

# 大槌町

## 協働地域づくり推進指針



人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる  
「おもっせえ」おおつち

令和3年3月

大槌町



## 町長挨拶

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波から10年が経過しました。この間、自治会町内会等の地域コミュニティが再生されるとともに、様々な地域課題や関心・興味に基づく活動が展開され、人と人とのつながりが大きく広がりました。

一方、震災の影響で加速する人口減少や少子高齢化等により、自助・互助・公助を取り巻く様々な課題が山積しています。そのため、今後は町民・団体・役場といった多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、「協働」で課題解決を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、町では「大槌町第9次総合計画基本計画」において、「将来を見据えた持続可能なまちづくり」を一つの基本方針とし、「協働による地域・まちづくり」を基本施策として掲げております。

今回策定した「大槌町協働地域づくり推進指針」は、町民・団体・役場といった多様な主体がパートナーシップを築きながら、共に協働による地域・まちづくりを推進していくための仕組みや基本的な考え方、目指す姿を示したものです。

本指針では、協働による地域・まちづくりが目指す姿を「おもっせえ」という言葉で表現しました。「様々な人々との出会いや活動をきっかけに生まれる前向きな心の動き」という意味を込めています。

今後は、本指針に基づき、町民・団体・役場ともにお互いを尊重し、認め合える関係性を築いていきましょう。そして、人と人との出会いや活動を通じ、一人でも多くの人に「おもっせえ」という気持ちを広げていけるよう、共に汗をかきながら協働による地域・まちづくりを進めていきましょう。

おわりに、指針の策定にあたり、ご協力いただきました自治会町内会をはじめとした地域団体の皆さま、ワンチーム大槌推進ワーキンググループ構成員の皆さま、多くの町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

大槌町長

平野公三



# 目次

## 大槌町協働地域づくり推進指針

第1	なぜ、いま「協働」が必要なのか	1
第2	「協働」により、どんなまちを目指すのか	4
第3	「協働」するうえで必要なこと	6
第4	どのように「協働」できるのか	7
第5-1	「協働」を進めていくための仕組みと、 町民・団体・役場それぞれの役割（体制図）	9
第5-2	協働地域づくりに係る役場の施策	11
第6	各地域が目指す協働による地域・まちづくり（地域編）	15
	大槌町コミュニティカルテ／コミュニティ年表	19
	町方地区 19 / 安渡地区 27 / 赤浜地区 33	
	吉里吉里・浪板地区 39 / 沢山・迫又・柁内地区 45	
	大ケ口・源水・屋敷前地区 53 / 臼沢・花輪田・桜木町地区 61	
	小槌地区 67 / 金沢地区 73	
第7	本指針の策定過程	78



# 第1章 なぜ、いま「協働」が必要なのか

## 1 協働が必要な背景・課題



### ① ハード面

**背景** 東日本大震災津波から10年、宅地造成・道路・防潮堤、そして公民館・集会所・文化交流センター等の公共施設のインフラ整備を進めてきました。被災した町民は、応急仮設住宅等から再建後の住宅や災害公営住宅等の恒久住宅に移りました。

**課題** 住宅再建先や生活状況が落ち着きを取り戻す中、復興事業により整備されたハード施設を活用し、安心して暮らし続けることができる魅力あふれる地域・まちをつくっていくことがこれからの課題となります。

### ② ソフト面

**背景** 東日本大震災津波から10年、大槌町民は不慣れな応急仮設住宅等での生活を隣近所で支え合い、再建先でも地域コミュニティの再生に取り組んできました。平成28年度からは「元気なご近所プロジェクト」が始動しました。地域の若手キーパーソンが「地域コーディネーター」になり、有識者の助言を得ながら、住民とともに地域のお困りごとへの対応等、実践的な活動を積み重ねています。

その過程で、震災後に活動休止を余儀なくされた自治会町内会が活動を再開し、住宅再建に伴って住民が急増した地域や新しく整備された公営住宅の住民が新たに自治会やそれに準じる組織を立ち上げる等、住民互助の基盤となる地縁型コミュニティの再生に一定の目途がつきつつあります※1。

また、NPO、一般社団法人等、多様な主体による活動※2が生まれ、地縁の枠を超えた共通の課題意識や関心・興味に基づくテーマ型コミュニティ活動のすそ野が、震災前にも増して広がりを見せています。

**課題** ソフト面では、自助・互助・公助を取り巻く様々な課題が生じています。

- **自助** 高齢化や独居世帯の増加が進んでいることから、支援の手が必要な町民の方が増えています。

例：要援護者の増加、社会的孤立、非常時の避難、通院や買い物時の交通手段確保等



- **互助** 地域での支え合いが重要となる中、ご近所同士のつながりが希薄化しています。また、地域の担い手である自治会町内会やNPO等には、役員の固定化・高齢化に伴う負担増、自立した運営基盤の確保等、団体の存続に関する課題が見受けられます。

例：近所付き合いの希薄化、自治会町内会役員の担い手不足、補助金に依存しない運営資金の確保等



- **公助** 課題を抱える町民・団体に対する公的な支援が必要となる一方、復興の進展とともに役場の職員や予算の縮小が見込まれる中、効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

例：人口減少対策、公共インフラ・施設の維持・管理、防・減災の取組強化等





自助・互助・公助を取り巻く様々な課題を解決していくため、地縁型コミュニティの再生やテーマ型コミュニティの活性化が進む今、**多様な主体（町民・団体・役場）がともに汗をかきながら、足りないところを補い、困っているところを支え合う「協働による地域・まちづくり」**が必要となります。

## 2 指針をつくる目的

この協働地域づくり推進指針は、前述した「協働による地域・まちづくり」をさらに進めていくため、**町内の地域づくりに関わる町民・団体・役場がそれぞれの役割を果たし、同じ目的意識を持って、相乗効果を生み出すための仕組みや基本的な考え方、目指す姿を示すこと**を目的に策定したものです。

なお、町では大槌町第9次総合計画基本計画における基本施策の一つに「協働による地域・まちづくり」を掲げています。本指針は、総合計画基本計画の実施期間（令和5年度まで）に合わせて所要の見直しを行います。

### ※1 自治会町内会等の設立状況

震災前（平成16年2月時点）		現在（令和3年3月時点）	
1	桜木町自治会 S47.4月設立	1	臼沢自治会 H28.4月設立
2	花輪田自治会 H7.10月設立	2	桜木町自治会 S47.4月設立
3	小枕町内会 S41.4月設立	3	花輪田自治会 H7.10月設立
4	上町第一自治会 S53.12月設立	4	小枕地区自治会 H29.12月再結成
5	御社地会 H4.1月設立 <small>解散</small>	5	上町第一自治会 S53.12月設立
6	須賀町・栄町町内会 H7.5月設立 <small>活動休止中</small>	6	上町地域・生活連絡会 R2.4月設立
7	末広町第1町内会 S63.7月設立	7	本町地域・生活連絡会 H31.4月設立
8	源水自治会 S40.6月設立	8	末広町・生活連絡会 H30.4月設立
9	大ケロ部落会 不明	9	源水自治会 S40.6月設立
10	大ケロ団地自治会 S51.1月設立	10	大ケロ町内会 H27.4月設立
11	沢山町内会 S63.10月設立	11	大ケロ団地自治会 S51.1月設立
12	安渡一丁目町内会 H6.5月設立	12	榎内町内会 H27.4月設立
13	安渡二丁目町内会 H5.9月設立	13	迫又町内会 H28.7月設立
14	安渡三丁目町内会 H7.5月設立	14	沢山町内会 S63.10月設立
15	吉里吉里一丁目町内会 S55.9月設立	15	安渡町内会 H24.4月設立
16	吉里吉里二丁目町内会 S56.4月設立	16	赤浜自治会 H27.7月設立
17	吉里吉里三丁目町内会 S63.8月設立	17	吉里吉里 結和会 H30.4月再編
18	吉里吉里四丁目若葉会 S44.2月設立	18	吉里吉里 越郷会 H30.5月再編
19	花道育成会 S46.6月設立	19	吉里吉里若葉会 S44.2月設立
20	小鎚三隣会 S58.12月設立	20	吉里吉里花道育成会 S46.6月設立
21	蕨内直地区振興会 不明	21	小鎚三隣会 S58.12月設立
22	前段地域振興会 H9.10月設立	22	蕨内直地区振興会 不明
23	長井地域交流推進委員会 H15.3月設立	23	前段地域振興会 H9.10月設立
		24	長井地域交流推進委員会 H15.3月設立
		25	大ケロー一丁目町営住宅自治会 H26.5月設立
		26	県営屋敷前アパート自治会 H28.6月設立
		27	松の下町営住宅自治会 H29.4月設立
		28	御社地町営住宅「湧水の会」 H30.11月設立

※2 多様な主体による活動の例



↓協働地域づくりに関するキーワードを「コラム」として紹介します。

Column
1

## “コミュニティ”って何？

- 「居住地域を同じくし、利害をともしにする共同社会」(大辞泉)
- コミュニティには大きく2つの種類がある。

---

① **地縁型コミュニティ**：地縁によって形成されたコミュニティ(自治会町内会等)

② **テーマ型コミュニティ**：目的によって形成されたコミュニティ  
(サークル・同好会、NPO等公益団体、業界団体等)

※岩手大学名誉教授 広田純一氏(大槌町統括地域アドバイザー)による

---

当町では東日本大震災津波からの復興にあたり、「地域コミュニティの再生」を重点施策の一つに位置付けてきたところですが、コミュニティの希薄化は、震災被災地に限らず全国的な課題となっています。

コミュニティは、高齢・障がい者支援、子育て、防災対策、環境・景観保全、産業振興と広範にわたる町の基盤ともいえ、民間、行政の枠を超えた協働によりコミュニティを維持・活性化していくことが求められています。



# 第2 「協働」により、どんなまちを目指すのか

《大槌町が目指す協働地域づくりの姿》



## 1 様々な協働のきっかけ

協働は、住んでいる地域が抱えるお困りごとの解決、特定のテーマへの関心、自分にはない長所や個性を持った人との出会い等、様々なきっかけから生まれます。

そして、「おもっせえ(※)」という思いを基に、広がっていきます。

### ※本指針における「おもっせえ」の意味

様々な人々との出会いや活動をきっかけに、「おもしろい」「楽しい」「うれしい」「おいしい」等の前向きな気持ちが生まれ、  
「生きがい」や「思いやり」を感じたりすることを含めた多様な心の動きを「おもっせえ」という言葉に込めています。

## 2 協働の好循環

世代や地域、民間・役場の枠を超え、様々な「人々」が出会って認め合い、活力ある「地域づくり活動」を展開し、賑わいと安心のある「地域」が生まれ、その様子に魅力を感じた人々が集まることで、つながりが広がる「おもっせえ」おおつちを目指します。

こうした地域づくりの好循環は、少子高齢化や人口減少に伴う「援護を必要とする方々の支え合い」「生活環境の維持・改善」「まちの賑わいの創出」「地域の担い手確保」といった様々な地域課題の改善や解決につながっていきます。



この指針に基づき、町民・団体と役場が、情報と目的意識を共有して対等な立場で協力し、お住まいの地域のために地域住民が自らできることを主体的に取り組む「協働による地域運営」へとつながっていくことが期待されます。

中長期的に……地域を住民自らの手で運営していく体制に

### ● 協働地域づくりの目指す姿を定めたプロセス

協働地域づくりの目指す姿は、地域づくりの活動の担い手となっている自治会町内会、コミュニティ活動団体のみなさん、行政との協働に強く関心を持つ、住民有志による「ワンチーム大槌推進ワーキンググループ」のみなさんと話し合いを重ねて定めたものです。話し合いで出された意見は以下のとおりです。

#### 意見の内容

- ・ 地域を取り巻くお困りごとや課題を一緒に解決することが、協働のきっかけになる
- ・ やりがいや楽しさを伴う活動から生まれたゆるやかなつながりが、協働の持続につながる
- ・ 地域から自分が必要とされることへの喜びが、意欲になる
- ・ 町民と団体と役場がともに考え役割分担し、バランス良くお互いを支援し合うことが大事
- ・ 住民の目線や発想を協働に取り入れることで、わかりやすさや愛着が生まれる
- ・ 協働をきっかけに、お互いを認め合い、誰もが住みやすい地域を作りたい
- ・ 「大槌町で良かった」と様々な人が思える地域になれば良い

#### Column 2

### “地域運営組織”

～協働地域づくりの 一形態～

地域住民が中心となって、身近なお困りごとの解決や地域おこしに向けた取組を持続的に実践する組織です。日本全国の742の市区町村において5,200余の組織が形成されています。（令和元年度総務省アンケート調査）

県内の例を挙げると、北上市は市内16地区に自治運営組織を設けており、有償ボランティア輸送、コミュニティストア・産直の経営、薪の採取販売による山の手入れ等、地域住民が主体となって多様な事業を展開しています。

# 第3 「協働」するうえで必要なこと

町民・団体と役場が、相乗効果を生みながら協働地域づくりを進めていくため、対等なパートナーシップや目的意識の共有等、尊重すべき 6つの基本的な考え方 (表1) を掲げます。

表1 6つの基本的な考え方

<p><b>1</b></p> <p><b>目的・目標の共有</b></p> <p>何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果を上げればよいのかという「目標」をお互いに一致させ、共有することが大切です。</p>	<p><b>2</b></p> <p><b>相互理解</b></p> <p>お互いの立場や特性を理解し合い、信頼関係で結ばれていることが重要です。そのためには、合意に至るまでの過程が大切であり、お互いの情報を共有するとともに、積極的に話し合いの場を持つことが大切です。</p>	<p><b>3</b></p> <p><b>対等な関係</b></p> <p>町民・団体・役場が相互に対等な立場であることを常に心がけ、地域・まちづくりをともに担うパートナーとして、お互いに尊重し合い、長所で短所を補うことが大切です。</p>
<p><b>4</b></p> <p><b>責任と役割分担</b></p> <p>どちらか一方だけが取り組めば実現するわけではなく、「町民だからできること」、「行政だからできること」を明確に分担し、あらかじめ合意形成を図った上で進めていくことが大切です。</p>	<p><b>5</b></p> <p><b>公開性・透明性</b></p> <p>常にお互いの情報を公開し、共有し、その取組内容の透明性を高めることにより、協働について町全体で理解を深め、その後の町民参画につなげていくことが大切です。</p>	<p><b>6</b></p> <p><b>相互評価</b></p> <p>協働による活動後、参画した町民・団体と役場は相互にそれぞれの目線で活動のきっかけと過程、かかった費用に対する成果等を評価し、課題や改善策を話し合い、新たな活動や事業に活かしていくことが大切です。</p>

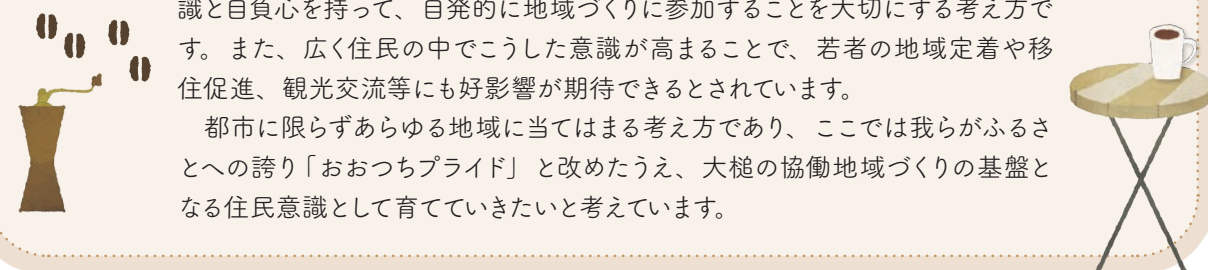
**column**  
3

## “ふるさと大槌への誇り(おおつちプライド)”

～協働地域づくりの基盤～

近年、「シビックプライド」という考え方が提唱されています。「都市に対する市民の誇り」という意味で、地域に対する愛着である「郷土愛」とどまらず、住民一人ひとりが地域を構成する一員であるという当事者意識と自負心を持って、自発的に地域づくりに参加することを大切にする考え方は、また、広く住民の中でこうした意識が高まることで、若者の地域定着や移住促進、観光交流等にも好影響が期待できるとされています。

都市に限らずあらゆる地域に当てはまる考え方であり、ここでは我らがふるさとへの誇り「おおつちプライド」と改めたうえ、大槌の協働地域づくりの基盤となる住民意識として育てていきたいと考えています。



# 第4章 どのように「協働」できるのか

町民・団体が行う住民活動と、役場が行う行政施策とが重なりあう領域があります。それぞれが前述の 6つの基本的な考え方(表1)を尊重しながら、協働による地域・まちづくりを進めやすいのが、表2太枠内(※)の領域です。

また、協働にはさまざまな手法(表3)があり、それぞれの領域やパートナーのニーズ、費用対効果等を検討しながら、波及効果や相乗効果がより高い手法を選ぶことで、協働による活動が円滑に展開され、協働の領域がさらに広がっていくことが期待されます。

表2 協働を進めやすい領域

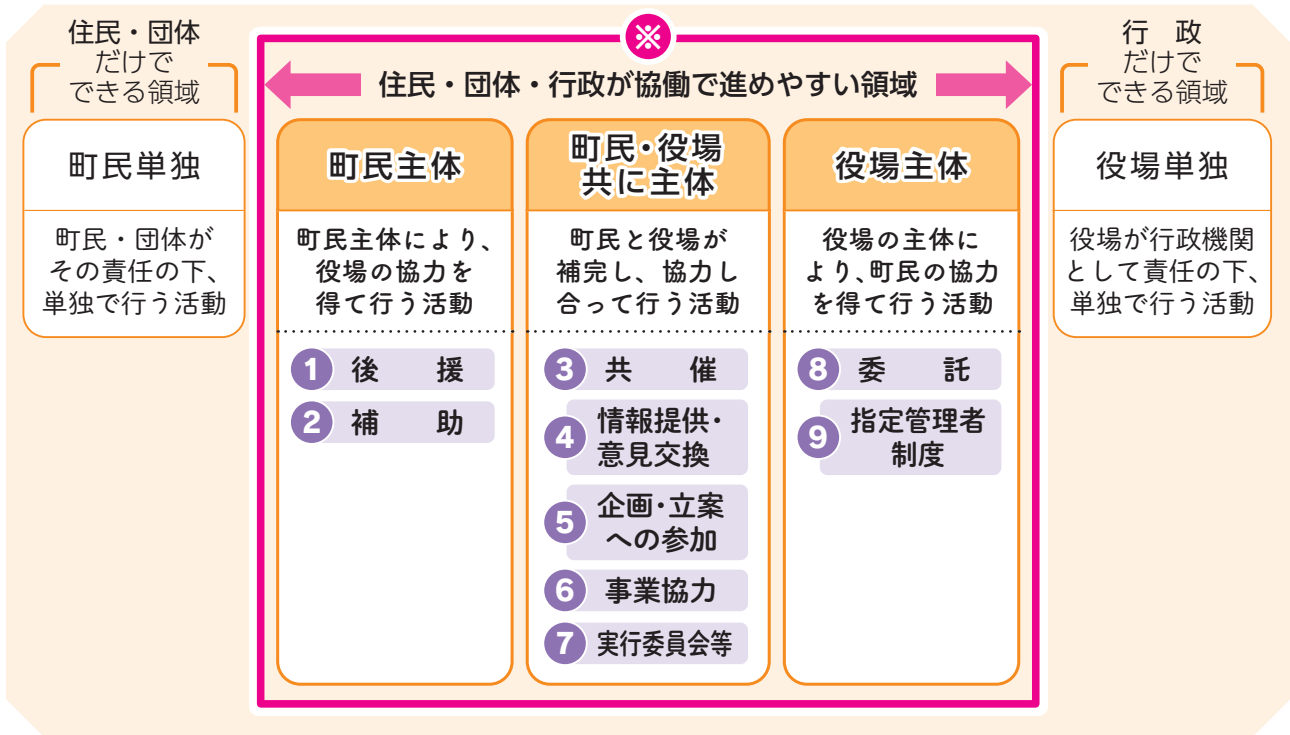


表3 協働の手法

- 1 後援**

後援とは、主催者が実施する事業に対して、他のパートナーが事業の趣旨に賛同し、開催を支援する手法です。複数のパートナーが後援することで、事業の信用性を増す効果が期待できます。

例：自治会町内会やNPO法人の主催事業への町や教育委員会の名義使用
- 2 補助**

補助とは、活動資金に課題を抱えるパートナーに対して、他のパートナーが財政的な支援をする手法です。円滑な事業展開が期待できますが、立場の違いから対等性を失いやすいので注意が必要です。

例：ふるさとづくり協働推進事業補助金、コミュニティ活動推進助成金等
- 3 共催**

共催とは、複数のパートナーが、ともに主催者となり事業を行う手法です。お互いの知識、経験、能力や人的ネットワーク、資源を持ち寄ることで、単独で実施するよりも大きな効果が期待できます。

例：講演会やフォーラム、セミナー、スポーツイベント

- 4 情報提供・意見交換**

情報提供・情報交換とは、パートナー同士が、それぞれ持っている情報を提供し合い、意見を交換する等、認識の共有化を図る手法です。地域課題の発掘や町民ニーズの把握等、情報の収集が効率的に行われることが期待できます。

例：コミュニティ協議会、地域復興協議会
- 5 企画・立案への参加**

企画・計画立案への参加とは、パートナーが事業の企画や計画を立案する際に、意見や情報を交換したり、提案を求めたり、ともに事業企画や計画立案を行う手法です。町民の意見が反映され、町民ニーズにより適した事業の実施が期待できます。

例：総合計画審議会等の各種審議会、パブリック・コメント、ワークショップ
- 6 事業協力**

事業協力とは、パートナーのいずれかが事業主体となり、お互いに目標や役割分担等を取り決め、協力して事業を行う手法です。お互いの特性や得意分野を生かし発揮することで、より大きな効果が期待できます。

例：地域美化活動、地域防犯活動、教育振興運動
- 7 実行委員会等**

実行委員会等とは、複数のパートナーが構成員となって新たな組織をつくり、そこが主催者となってイベント等を実施する手法です。事業の企画段階から相互理解が深まり、お互いの信頼関係を築きやすく、規模の大きな事業の実施に効果が期待できます。

例：成人式、各種まつり、スポーツ大会の実行委員会
- 8 委託**

委託とは、事業主体にはない優れた特性を持つパートナーに契約をもって事業の全部又は一部を委ねる手法です。委託を受けた主体の専門性、先駆性、柔軟性を生かすことで、より良いサービスや成果が期待できます。

例：公園管理事業、史跡管理事業
- 9 指定管理者制度**

指定管理者制度とは、議会の議決を経て町が指定した民間事業者等（指定管理者）に、公の施設の管理を委ねることができる制度です。多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理・運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や管理の効率化等を図ることを目的としています。

例：公共施設の管理運営

column  
4

### “コミュニティビジネス”



～協働地域づくりの 道具～

---

コミュニティビジネスとは、「住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業」の総称です。（NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンターHPから）

さまざまな分野で多様化する課題の解決が求められている地域において、コミュニティビジネスの手法が全国で実施されるようになってきました。

町内においても、コミュニティビジネスの手法により、自前の事業収入を確保しながら持続可能な地域づくり活動を目指す団体が生まれ始めています。

## 町民・団体

### 個人の役割

- ・隣近所から町まで広く関心を持ち、自治会町内会活動に積極的に参加。
- ・町内外において、同じ興味、関心や課題認識を持つ人達と積極的につながり、活動を企画・立上げ。



### 地縁型コミュニティの役割

(自治会町内会、地域振興会、生活連絡会、班組織等)

- ・住民の身近な生活の場として、個人では解決が困難な課題に対して助け合いの活動を実施。
- ・防災、防犯、福祉、環境、教育等、日常の様々な分野において、地域の取組の中で解決が図られる地域づくりを推進。



#### 強み

長年の歴史に裏打ちされた組織基盤と信用・認知

#### 課題

担い手の高齢化・固定化、持続可能な運営の確保

### テーマ型コミュニティの役割

(NPO法人、一般社団法人、任意団体(サークル)等)

- ・自分たちの持っている専門的知識や情報、ノウハウを様々な機会に活用し、住民に生きがいや活動の場を広く提供。
- ・社会的使命や活動内容を積極的に発信しながら、他団体とのネットワークを形成。



#### 強み

幅広い世代の参画を獲得

#### 課題

自立した運営基盤の確立や活動の認知度向上

### 学校の役割

- ・コミュニティ・スクールによる放課後の子供の居場所づくり、安心安全な教育・通学環境を整備。
- ・町民の協力を得て、地域を教材にしてふるさとへの理解と学びを深める「ふるさと科」を推進。
- ・地域に根差したPTA活動の展開を通じて、子どもや親世代の地域参加を促進。



### 企業・協同組合・経済団体の役割

- ・自社(団体)の存立基盤である地域社会の構成員として、イベントや福祉・教育・清掃・防犯等各般の地域貢献活動を積極的に実施。
- ・従業員が地域づくり活動に参加しやすい就業環境を整備。(ワーク・ライフ・コミュニティの調和)



### 多様な主体が連携し、

1 町政提案 (地域要望)

2 多様な主体連携・共創

3 住民による

4 コミュニティ

5 文化交流セ  
地区集会所

### 町民・団体の役割

- ・地域生活における疑問や気づきを、地域・まちづくりへの提案として積極的に発信。
- ・役場と連携し、自分たちの地域のためにできることを検討・立案。
- ・人的支援・助成制度を活用し、地域づくり活動を積極的に展開。
- ・財政面も含めて地域住民の主体的な地域運営体制を模索。
- ・適切かつ積極的に施設を利用。  
・地域の施設として管理運営に積極的に関与。

## 協働を具体化する5つの取組

の  
の場



地域づくり活動

団体の安定化・自立化

ンター・公民館・  
の運営

## 役場の役割

1. 貴重な情報として受付。  
データとして活用し、町政へ積極的かつ効率的に反映。
2. 「元気な大槌サポーター」ネットワークの形成。
3. 「コミュニティ協議会」の開催。
4. 若者や関係人口の意見発信・交流機会の創出。
3. 団体運営・活動を支援する専従人材を配置した拠点機能「大槌町元気なふるさと応援センター」を整備。
4. 自治会町内会等の状況把握、運営や活動の持続可能性が確保されるよう支援。
5. テーマ型コミュニティ活動の立ち上げや円滑な運営を支援。
6. 町財政の状況を勘案しながら活動経費を助成。
5. 指定管理者等と連携し、適切な管理運営体制を確保。
6. 施設の長寿命化を図るための修繕を適切に実施。

## 役場の役割

- ・行政のプロフェッショナルとして、法令等に基づく施策を適切かつ迅速に実施し、町民・団体からの信頼を獲得、維持。



役場

## 協働地域づくり推進課

- ・町政提案の受付・調整
- ・住民主体の地域づくり活動の促進
- ・自治会町内会等の運営支援
- ・コミュニティ施設の管理運営

各般の行政施策の推進基盤となる  
「協働による地域・まちづくり」を横断的に推進



## 各課室

- 総務課
- 防災対策課
- 企画財政課
- 土坂峠トンネル化推進室
- 税務会計課
- 消防課
- 町民課
- 選挙管理委員会事務局
- リサイクルセンター
- 健康福祉課
- 産業振興課
- 農業委員会事務局
- 地域整備課
- 上下水道課
- 教育委員会
- 議会事務局
- 監査委員室

# 第5-2 協働地域づくりに係る役場の施策

第5-1に掲げた「多様な主体が連携し、協働を具体化する5つの取組」において、役場が取り組む施策を以下に整理します。

## 1 町政提案の受付・回答

従来、町民や団体から寄せられていた要望を「町政提案」(\*)と位置づけ、町政へ積極的かつ効率的に反映していきます。

町政提案の受付・回答に当たっては、役場職員一人ひとりが協働マインドを持ち、提案者・団体とともに提案の趣旨を実現できるよう対応します。

※町民及び町政に関係する団体から、町(町長等)を名宛人として文書で寄せられる提案、苦情等。

## 2 多様な主体の連携・共創の創出

### ア. 元気な大槌サポーターネットワークの形成

町内において地縁型及びテーマ型コミュニティ活動を実践している方々のほか、町内外において大槌の地域・まちづくりに関心を持つ方々を広く募り、「元気な大槌サポーター」として認定。世代や地域を超えて大槌の協働地域づくりに関わっていただく支援人材のネットワークとして積極的に活用。

### イ. コミュニティ協議会の開催

住民自治組織や支援団体等が一堂に会し、それぞれの地域コミュニティの課題を共有し、解決に向けた取組を模索する場として、平成26年から開催してきた「コミュニティ協議会」を引き続き開催。

### ウ. ICT(情報通信技術)を活用した意見・情報交換の場の創出

コロナ禍において急速な普及を見せるオンライン会議システムやSNS(ソーシャルネットワークサービス)等のツールを活用して意見・情報交換や発信の場を設ける等、世代や地域を超えた多様な主体の参画を得られる連携・共創の場を創出。

## 3 地域づくり団体の支援拠点「大槌町元気なふるさと応援センター」の運営

世代や地域を超えた住民相互の出会い、企業・団体・役場等行政機関とのつながりを促しながら、元気なふるさと大槌を後世につないでいくため、地域課題の解決や地域おこしに係る活動の深化・広範化を図るための支援を行う専門人材の活動拠点として「元気なふるさと応援センター」を、町内法人への事業委託により整備します。

### 主な業務内容

#### ア. 定期訪問による現状・課題把握

行政区や公営住宅を単位として地域のキーパーソンを訪問し、地域の現状や課題等を把握。

#### イ. 地縁型コミュニティ(自治会町内会)の運営支援

「団体運営・活動ノウハウの不足」、「担い手となる人材の確保」、「近隣住民との関係性の構築」等の課題を抱える自治会町内会等に対する伴走支援を実施。



### ウ. テーマ型コミュニティの活動促進及び自走化支援

同じ志や関心を持つ住民のネットワーク化や事業計画の策定支援等を通じてテーマ型コミュニティ活動の組成を促進。また、復興財源の収束を視野に入れ、活動の収束・自走に向けた支援を実施。

## 4 地域づくり団体への補助・助成

地域づくり団体が実施する活動の立ち上げや安定化が図られるよう以下の補助・助成事業を実施します。

※ **復興** … 東日本大震災津波からの復興支援事業であり、令和5年度を目途に終息見込。

### ア. ふるさとづくり協働推進事業補助金

補助率 9/10、上限額 100 千円

町民と行政との協働によるふるさとづくり活動推進のため、自治会町内会等が創意と工夫により実施する事業に要する経費を補助。

### イ. コミュニティ活動推進助成金 **復興**

補助率 10/10、上限額 190 千円

被災者の生活支援、被災者を取り巻く地域の課題解決に向け、町民が新たに取り組み、資金面も含め自律的な継続を目指す町内の地域コミュニティ活動に要する経費を助成。

### ウ. 心の復興事業補助金 **復興**

補助率 10/10、上限額 2,000 千円

被災者を取り巻く生活環境や復興ステージがめまぐるしく変化する中で、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心のケア、生きがいづくり、コミュニティの形成促進等を通じ、復興の進展に伴う課題に対応しながら、被災者が自律的に地域の生活を営むことを目的とした支援活動に要する経費を補助。

### エ. コミュニティ助成事業補助金

補助率 10/10、上限額 2,500 千円

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に要する経費を補助。

## 5 コミュニティ施設の管理運営

指定管理者や地域住民と連携し、地域づくり活動の拠点となる以下のコミュニティ施設の管理運営を行います。

### ア. 大槌町文化交流センター「おしゃっち」

町民の文化活動、学習機会及び交流の場を提供し、地域文化の創造、伝承及び発展を図るとともに、文化活動等に関する情報を発信することを目的として設置。

指定管理者（一般社団法人おらが大槌夢広場）と連携し、上記目的に基づく機能を一層発揮。

### イ. 地区集会所

住民の交流促進及びコミュニティ形成を図ること等を目的として、町内 14 か所に設置。

指定管理者（自治会町内会及び地域振興会）と連携し、上記目的に基づく機能を一層発揮。また、適切な改修を通じて施設の利用環境を維持・改善。

	施設名	指定管理者
1	桜木町保健福祉会館	桜木町自治会
2	臼沢寺野地区ふれあい集会所	臼沢自治会
3	小枕地区集会所	小枕地区自治会
4	大槌町多目的集会所（大ケロ）	大ケロ地区四部落会連絡協議会
5	沢山地区集会所	沢山町内会
6	花輪田地区集会所	花輪田自治会
7	上町ふれあいセンター	大槌町上町第一自治会
8	蕨打直地区集会所	蕨打直地区振興会
9	かみよ稲穂館	前段地域振興会
10	小鎚地区多目的集会所	小鎚三隣会
11	長井清流館	長井地域交流推進委員会
12	柁内地区集会所	柁内町内会
13	金沢地区生活改善センター	(町直営)
14	大槌町交流促進センター（浪板）	(町直営)

### ウ. 中央公民館及び地区分館

市町村その他一定区域の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、社会教育法に基づいて設置する社会教育施設。

令和3年度以降、指定管理者制度の導入を視野に入れ、地域住民との協働により、あるべき施設の運営体制や活用方法を検討。

	施設名	管理運営体制（いずれも町直営）
1	中央公民館	役場職員が館長兼務
2	// 安渡分館	館長1名常勤
3	// 赤浜分館	同上
4	// 吉里吉里分館	同上
5	// 浪板分館	同上（大槌町交流促進センター管理人兼務）
6	// 小鎚分館	館長1名非常勤
7	// 中山分館	同上
8	// 金沢分館	同上（金沢支所職員兼務）
9	// 長井分館	館長不在
10	// 渋梨分館	館長不在

column  
5

## “公民館と集会所”

～協働地域づくりの 拠点施設～

町民の皆さんが集い、自治会町内会活動のほか、自主的なサークル活動等、様々な用途で利用されている公民館と地区集会所には、下のような違いがあります。

	公 民 館	一般施設（地区集会所）
根拠法令	社会教育法・地方自治法	地方自治法
設置主体	教育委員会	首長部局
事業内容 (例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種生涯学習講座の実施</li> <li>● 社会教育団体の育成、施設・設備の貸与（個人は不可）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくり事業の実施</li> <li>● 地域づくり団体の支援、施設・設備の貸与（個人も可）</li> <li>● 広範な行政施策への協力（窓口業務、検診・健康教室等）</li> </ul>
禁止事項	政治・宗教活動及び営利事業	特になし (公序良俗に基づき条例等で規定)

※県生涯学習推進センターによる

利用する住民の方々から見れば、2つの施設の違いがよくわからないとの声があります。また、公民館では不可とされている営利事業（住民バザー・産直、対価を得るイベント等）に利用できるよう、公民館を地区集会所と同じ位置づけにする「公民館の一般施設化」が、全国的に見られます。

公民館の一般施設化に当たっては、社会教育・生涯教育の拠点として果たしてきた役割を検証し、地域づくり活動の拠点施設としてどのように運営し、利用していけばよいか、地域住民の皆さんと一緒に検討していく必要があります。



# 第6章 各地域が目指す 協働による地域・まちづくり（地域編）

当町においては、町の中心地域、海に面した地域、山と川に囲まれた地域等、それぞれの地域において多様な特性に基づいた地域づくり活動が展開されてきました。

東日本大震災津波からの復興に主体的に取り組んだ**地域復興協議会**(※)の設置地域に準じて町を9地域に分け、各地域住民の方々と話し合いの場を設けたうえで、それぞれの地域資源の分布状況やこれまでの活動の軌跡を **コミュニティカルテ** **コミュニティ年表** として本指針に整理しました。これを基に、今後の地域づくりの方向性について展望します。

## ● 地域の構成

地域区分	構成する行政区
①町方	上町、本町、大町、末広町、新町、須賀町、栄町、小枕
②安渡	安渡一丁目、安渡二丁目、安渡三丁目、港町、新港町
③赤浜	赤浜一丁目、赤浜二丁目、赤浜三丁目
④吉里吉里・浪板	吉里吉里一丁目、吉里吉里二丁目、吉里吉里三丁目、吉里吉里四丁目、浪板
⑤沢山・迫又・柁内	沢山、迫又、柁内
⑥大ケロ・源水・屋敷前	大ケロー一丁目、大ケロ二丁目、源水
⑦白沢・花輪田・桜木町	白沢、花輪田、桜木町
⑧小鎚	種戸、徳並、一の渡、蕨打直、長井
⑨金沢	前段、和野、戸沢、中山、中川原、戸保野、安瀬の沢、元村、対間、下屋敷

## ● コミュニティカルテ・地域基礎情報マップ

住民人口や年齢構成、地縁型自治組織のほかテーマ型コミュニティ団体、地域経済、保健福祉、教育文化及び生活基盤等の地域資源を分析し、「見える化」したものです。

また、地域住民の方々と協議を重ね、今後の地域づくり活動が目指す方向性を取りまとめています。

## ● コミュニティ年表

東日本大震災津波からの復興に当たった重点課題であった「地域コミュニティの再生」の10年の歩みを振り返る年表としてまとめたものです。

※  
参考

### “地域復興協議会”

地域住民とともに地域の再生・復興を協議する場として、平成23年から町内10地域に地域復興協議会を設置しました。平成23年にはそれぞれの地域復興協議会復興計画を策定し、平成25年からは地域コミュニティの再生に係るソフト部分を中心に協議を重ねて取りまとめた「地域コミュニティ再生の方向性」に基づき、地域住民が主体となった各般の取組を行いました。

令和3年1月、発災から10年を総括する意見交換会を開催し、東日本大震災津波に関わる活動は終了することとしました。同意見交換会での意見内容は、次頁のとおりです。

協議会そのものは存続し、災害発生後は速やかに復興に向けて動くことができる体制を、各地域において確保します。なお、平時からコミュニティ協議会において、来るべき災害に備え、地域づくりの在り方を協議していきます。

## 意見交換会における各地域復興協議会の報告・意見内容①

## 町方

- 一人でも多くの方に意見をもらいたく、また、厳しい状況の中、復興に取り組む方々への感謝の思いで会議を重ねてきた。
- 一方、会議がたくさんあり、どの会議が重要なのが見えづらくなってしまった。仕方がないことだが、議論する時間が短かったように感じた。
- 新しい街を作りたいという未来を想像していた町民も多いかもしれないが、今の状況が期待通りに進んできた結果なのか、少し疑問に思う。
- もう少し町民に参加してもらえるようなやり方を今後工夫していく必要があると感じている。今後の大規模災害の対処策として、道路や区画だけの話だけではなく、新しい街をどう作るのかということを地域住民みんなで話し合い形にしていくというやり方を、検討したい。

## 小枕・伸松

- 協議会に参加した住民はもっと早く住宅再建が可能になると思っていたが、被害が大きかったこともあり、実際は時間がかかってしまった。整地はされたが人はいなくなってしまった。
- 新型コロナ感染症の影響でなかなか進まないが、新しく転入してきた方も含め、なるべく顔の見える関係を築いていけるようにしたい。
- 平時は子供が遊ぶ場所として、有事は応急仮設住宅の建設地としてうまく活用できるような場所があるとよい。

## 安渡

- ハード整備に意識が行きがちとなり、地域の賑わい等ソフト面に意識が回らなかったのが反省点であった。
- 協議会の経験は大変貴重なものとなった。引き続き行政と住民との協働により、地域のにぎわい再生等に取り組んでいきたい。

## 赤浜

- 「赤浜地域の復興を考える会」を住民主導で立ち上げ、いち早く復興に向けた要望を出したが、その後の地域復興協議会やデザイン会議での協議内容との間でズレが生じ、住民の熱意が下がってきてしまったところがあった。地域でのコミュニケーションの醸成をどう行っていくかが重要。
- コミュニティ活動に力を入れてきたが、息切れ感もある。地域資源を活用しながら、行政にも協力を得て引き続き頑張っていきたい。

## 吉里吉里

- 新しく転入してきた方とのコミュニティ形成は上手くできたと評価している。災害公営住宅は一か所にまとめず、地域内に分散することで孤立化を防ぐ工夫をした。
- 地区の真ん中にフリースペース（公民館）を設置できたことは大きな成果。ワークショップで住民からこうした意見が出て、形にすることができた。
- そのほかにも地域復興協議会ではいい意見が多く出たが、実現に結びつかず、消化不良の感も否めない。今後、改めて掘り起こしもしてもいいのではないかと感じている。
- 将来に向け、これまでの復興の歩みを教訓として伝えていくようにしていく必要がある。

## 意見交換会における各地域復興協議会の報告・意見内容②

### 浪板

- 復興協議会にきた方は、被災した方のみで広がりや欠いた。
- コミュニティ形成についても、被災者以外の方が無関心であるため、そこをどのように取り込んでいくかが今後の焦点である。
- 浪板地区には自治会等がないため、地域づくり活動を行うためのノウハウや財源がない。そのための支援をお願いしたい。

### 沢山・大ケロ

- 従来から住んでる人と住宅再建等で移転してきた人とで隔たりがあるように強く感じた。沢山・大ケロで何度も意見交換を行ってきた中で、改めて住民同士のつながりの必要性を強く感じた。コロナ禍ではあるが、一層コミュニティ形成を図っていききたい。
- 少しずつ住宅再建がなされ、きらり商店街やみずかみ、大槌学園等の設置により賑わいが少しずつ取り戻しているようにも感じた。きらり商店街跡地の今後の活用のあり方について、地域住民としても引き続き検討していききたい。
- 今後のまちづくりに向け、若い人の声を拾い上げるような場を設けてほしい。

### 花輪・桜木町

- 当地域は震災の直接被害はほとんどなかった。町内から転入されてきた方も含め、比較的スムーズにコミュニティ形成がされてきたと感じている。
- 今後は、地域防災・減災の分野の活動に力を入れていきたい。

### 小鎚

- 新山でのイベント等を通じてコミュニティ形成を図ってきた。
- 震災の慰霊碑については建てるか否かで意見が割れた。旧小鎚小学校が遺体安置所にもなっていたことを後世に伝えていくという意味で建設できたことは有意義。将来に向けて、被災経験を伝えていくことが重要であると改めて感じる。
- 今後の大規模災害に向けて、旧小学校跡地を避難所等としてうまく活用できたらと、震災を機に考えるきっかけになった。

### 金沢

- 金沢は津波による被災はなかったが、停電により家電が使えなくなった。澤水や薪等を活用し、避難してきた被災者を支援できたのは、金沢の地力が発揮されたのではないかと感じている。
- 協議会の活動を通じて、漆塗など住民の力を活かした地域おこしを生み出すことができた。今後、一層こうした動きを広げていきたい。

column

6

## “関係人口”

～新しい町民のかたち～

現に居住している定住人口、主に観光来訪者を指す交流人口に対し、特定の地域に継続的に多様なかたちで関わる方々を「関係人口」と位置付ける地域が広がっています。

多くの地域が、人口減少・少子高齢化により地域の担い手不足という課題に直面する中、地域にルーツを持つ者（出身者）、過去に居住・滞在した経験のある方、様々な地域を行き来する「風の人」等、地域の外の人材が地域づくりの新たな担い手となることが期待されています。

当町の東日本大震災津波からの復興過程で支援を頂いた多くの国内外の方々とのつながりは、大槌の大きな財産となっています。こうした「関係人口」を大切に、地理的な領域を超えて参画していただける協働による地域づくりを、大槌町として推進していきたいと考えています。



# 大槌町コミュニティカルテ

## 町方地区

### 令和3年3月

町方地区には、町役場のほか大槌駅、文化交流施設、商店街・商業施設等、町の行政、経済、文化に関わる施設・機能が立地しています。

住宅再建や公営住宅の整備に伴い、元気なご近所づくりプロジェクトでは、生活連絡会等の組織立ち上げや防災勉強会の開催等、住民の方々とともに新たな住民互助基盤の構築に取り組んできました。

今後は、地域防災や交流拠点（公園や集会所等）の環境整備・活用を通じて、地域住民同士のつながりを深めていきます。そして、町の顔となる地域として住民主体のイベント等をバックアップし、さらなる町おこし・にぎわいの創出を目指します。

#### 【町方地区が目指す姿】

- 大町地区、末広町地区の一部（松の下周辺的一般住宅）での連絡体制を築いていきたい。
- 防災勉強会や公園清掃をきっかけとした交流機会を創っていきたい。
- 町方の団体が行っている取組（末広町よ市、おしゃっち横丁等）を地域住民でバックアップしていきたい。
- 有事の時に支え合えるように、普段からのあいさつ・声かけを心がけていきたい。

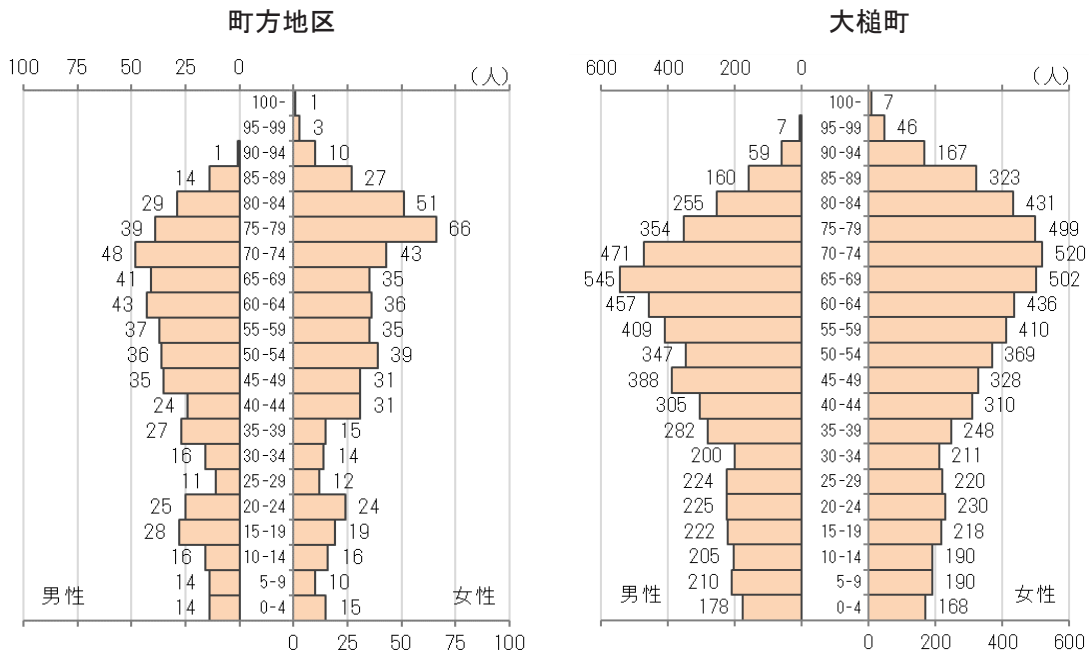
## 1. 地区区分



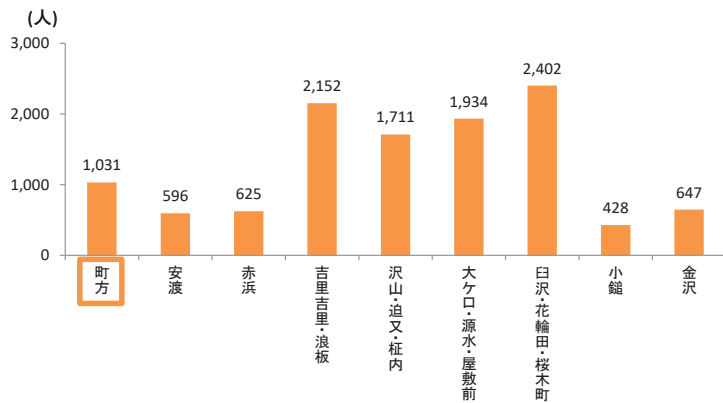


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

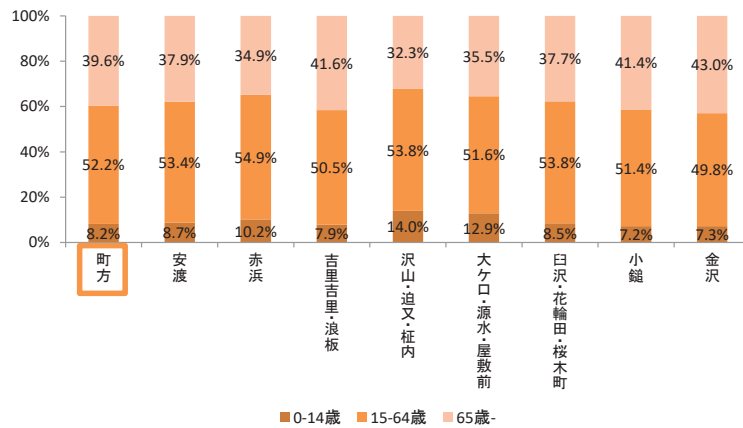
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地縁型自治組織の情報

自治組織	本町・生活連絡会
設立年	平成31年4月
世帯数	50世帯
構成	4班構成
行事一覧	公園清掃（11月）、防災勉強会等

自治組織	上町地域・生活連絡会
設立年	令和2年4月
世帯数	約183世帯
構成	18班構成（災害公営住宅・アパート含む）
行事一覧	公園清掃、防災勉強会、レクリエーション等を今後実施予定

自治組織	末広町・生活連絡会
設立年	平成30年4月
世帯数	26世帯
構成	2班（地区）構成
行事一覧	よ市、おしゃっち広場イベントへの協賛、防災勉強会おしゃっち公園クリーン大作戦（2～3回/年：あるかさーる大槌）等

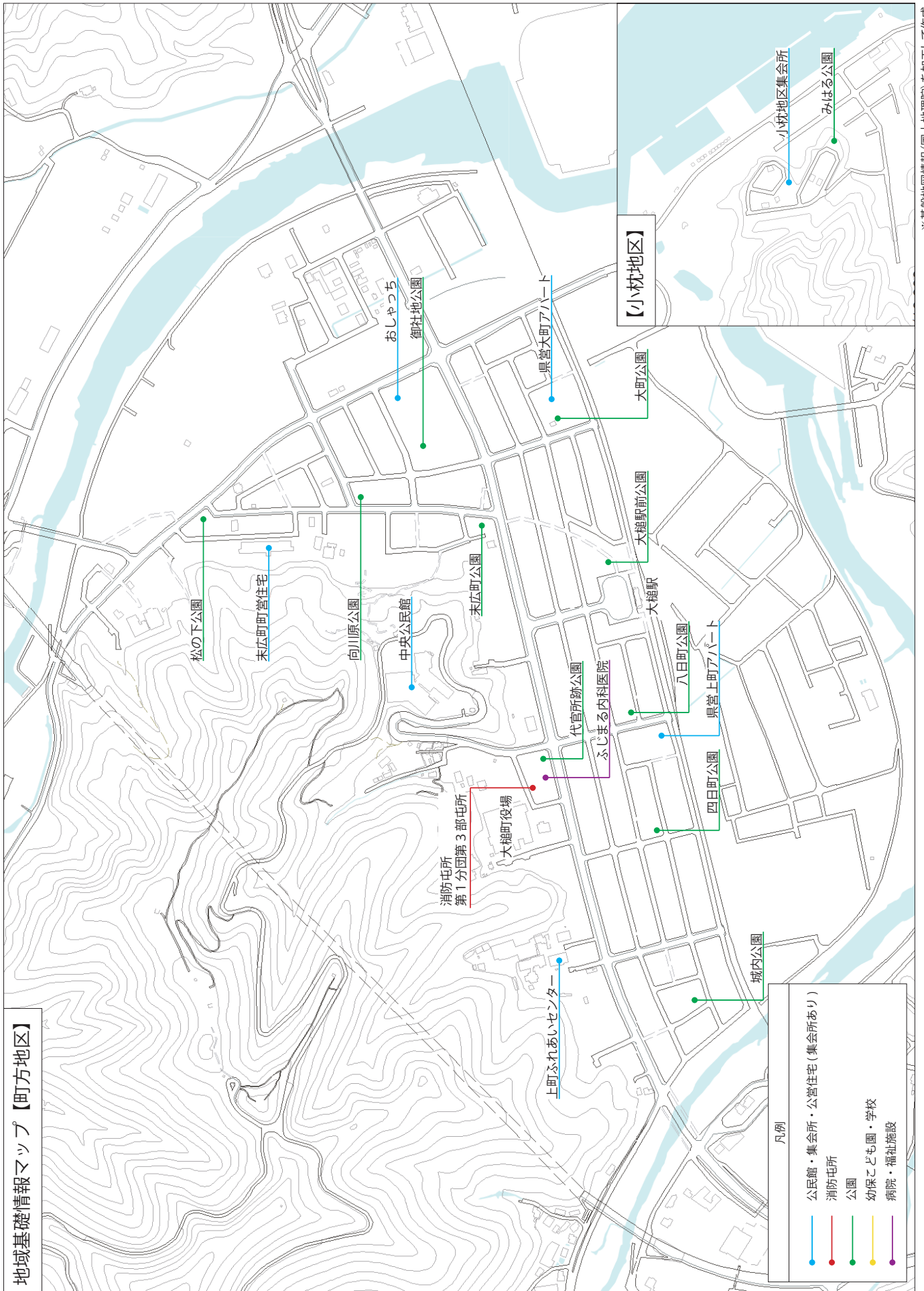
自治組織	御社地公営住宅「湧水の会」
設立年	平成30年11月
世帯数	23世帯
構成	4班構成（1・2階、3階、4階、5階）
役員	連絡係1名、会計1名（4班長の中から選出）1年交代
行事一覧	ゴミステーション清掃、共用スペース清掃（2～3回/年）、朝のラジオ体操「おしゃっち・いきいき倶楽部」、防災勉強会等

自治会名	松の下町営住宅自治会
設立年	平成29年4月
世帯数	53世帯
構成	5班構成
役員	会長1名、副会長1名、事務局1名、会計2名、会計監査1名
行事一覧	草刈り清掃（5・9月）、消防訓練、盆踊り、手作り作品展、クリスマス会、正月&節分の飾り付け、お茶っこ会「みんな・かだれ松の下」等

自治会名	小枕地区自治会
設立年	平成29年12月
世帯数	20世帯
構成	2班構成
役員	会長1名、副会長1名、事務局1名、会計1名、監査2名、
行事一覧	環境整備（草刈作業6・9月）、納涼会、交流会、防災訓練、新年会

## 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	あるかさ～る大槌、校歌保存プロジェクト、末広会（老人クラブ）、上町地区こちっこ（社協）
民生児童委員	上町・本町（2名）、大町（1名）、末広町・新町（1名）
地区PTA	町方地区
食改協	上町(3名)、本町(2名)、栄町(2名)、大町(1名)、末広町(1名)
地域経済	
店舗等	岩喜酒店、小川酒店、三浦精肉店、中里鮮魚店、河合鮮魚店、いわさき（化粧品）、よろづ園、エルマーノ、鈴藤商店、おおみや、さんぷく、境田自転車商会、内金崎自転車商会（チャリカフェ含む）、夢宇民、芳苑、セブンイレブン、ヤマザキショップ、小石商店、ほっかほっか亭、高木電気、越田商店
保健福祉	
病院	ふじまる内科医院
福祉施設	-
幼稚園・保育園・こども園	-
教育文化	
郷土芸能	城内大神楽、松の下大神楽、中須賀大神楽、大槌城山虎舞、向川原虎舞、四日町手踊り、大須賀手踊り
公民館	中央公民館
学校	-
生活基盤	
集会所	大槌町文化交流センターおしゃっち、上町ふれあいセンター、小枕地区集会所
公営住宅	末広町町営住宅、本町町営住宅、上町町営住宅、上町第2町営住宅、大町町営住宅、大町第2町営住宅、御社地町営住宅、県営大町アパート、県営上町アパート
バス停	【循環線】松の下、おしゃっち前、大槌駅、役場前、城内 【金沢小鎚線】松の下、おしゃっち前、大槌駅、役場前、城内 【岩手県交通】おしゃっち前、大槌駅、大槌町役場、城内
公園・あそび場	城内公園、代官所跡公園、四日町公園、八日町公園、末広町公園、大町公園、御社地公園、松の下公園、向川原公園、大槌駅前公園、みはる公園
消防団	大槌町消防団第1分団第3部
自主防災組織	-



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

作成：令和3年3月

# コミュニティ年表／町方地区

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
復興まちづくりの動き	大穂町地域復興協議会	デザイン会議	大穂町コミュニティ協議会	復興まちづくり懇談会 ※2014からは名称を「地域復興協議会（まち懇）」に変更	町方同窓会	未広町営住宅 入居開始（H28.04）	小枕地区蔵霊碑 竣工（H29.09）	おしゃっち 開館（H30.06）	
				大穂町地域復興協議会		県道大穂小籠線 開通（H28.07）	小枕地区集会所 完成（H29.11）	大穂駅舎 完成（H31.01）	
自治組織の動き						納骨堂 完成（H29.02）	土地区画整理事業 造成完了（H29.11）	三鉄全線 開通（H31.03）	
						防災集団移転促進事業 造成完了（H29.12）			
各種団体の動き						御社地町営住宅 入居開始（H30.03）			
						松の下町営住宅自治会 設立（H29.04）			
						小枕地区自治会 設立（H29.12）			
						おしゃっち公園クレーン活動 実施（H30.02～）			
						御社地公営住宅「湧水の会」 立上げ（H30.11）			
						第1回防災勉強会 開催（H30.10）			
						第2回防災勉強会 開催（R01.12）			
						上町・生活連絡会（仮称） 立上げ（R02.04）			
						防災リーフレット 配布（R02.11）			
						八日町公園清掃 実施（R02.11）			
						上町公営住宅「こ茶っこ」 開催（R01.10～）			
						コミュニティ花いっぱい運動 （商工会女性部） 実施（R01.06～）			
						駅舎に七夕飾り （老人クラブ連合会） 実施（R01.06）			
						町方清掃（老人クラブ） 実施（R02.06）			
						みんなかだれ松の下 開始（R02.07～）			
						よ市夏祭り 開催（H29.08～）			
						おしゃっちいきいき倶楽部 発足（H30.10）			

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

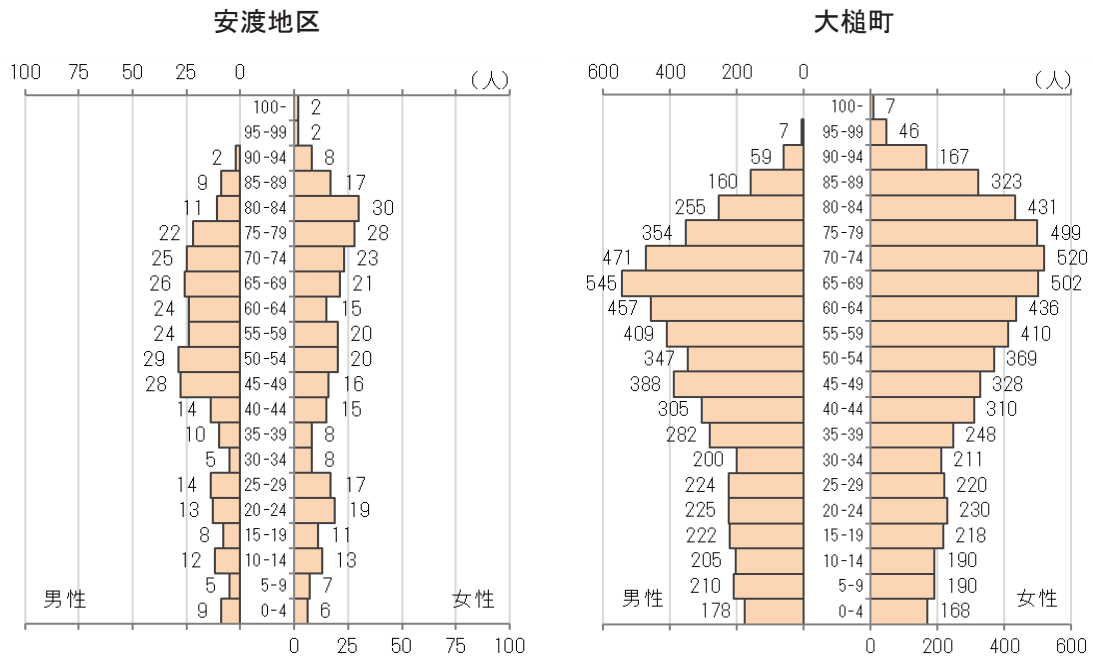




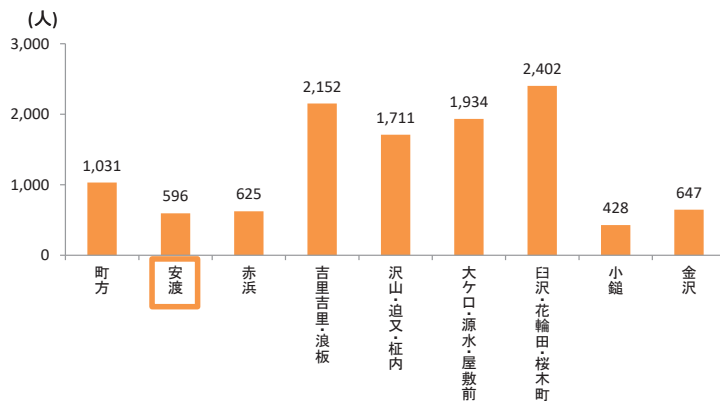


## 2. 主要統計情報 (令和2年5月末時点)

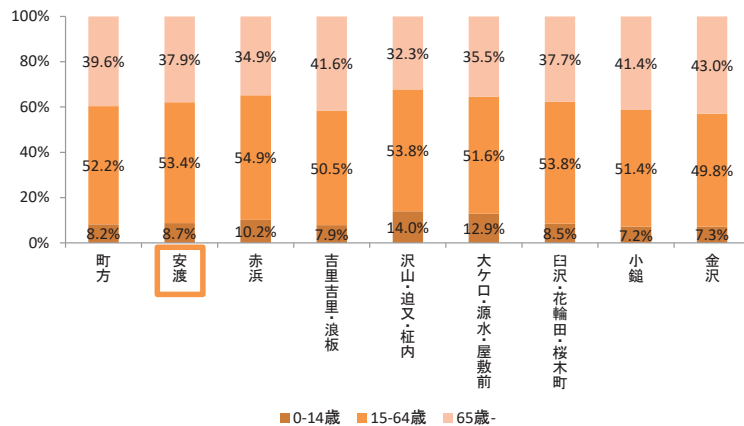
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合

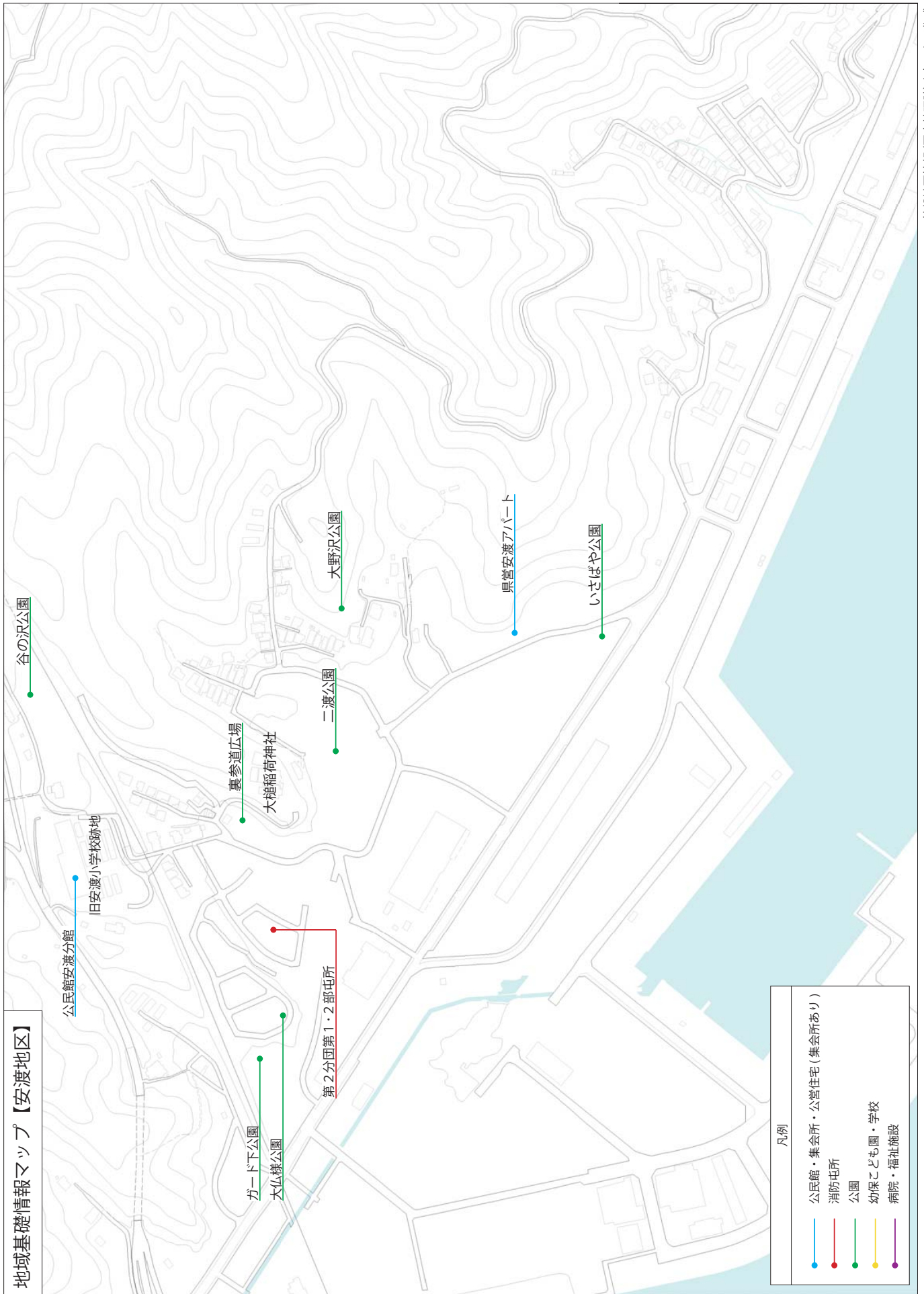


### 3. 地縁型自治組織の情報

自治会名	安渡町内会
設立年	平成24年4月
世帯数	300世帯
構成	※再編成中
役員	会長1名、副会長1名、監事2名、理事12名（事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、会計補佐1名）は三役会・理事会で議決
行事一覧	地区一斉清掃（年2回）、盆踊り大会、お祭前地区一斉清掃、鬪球盤大会、新年交賀会、防災訓練、等

#### 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	婦人会、おばちゃんクラブ（安渡2丁目）、しゅみの会、ドームの会、2丁目オールウェイズ、安渡娘、安渡老友会（老人クラブ）、大槌稻荷神社氏子青年会
民生児童委員	安渡1丁目・2丁目（1名）、安渡2丁目（1名）、安渡3丁目（2名）
地区PTA	安渡地区
食改協	安渡（4名）
地域経済	
店舗等	ファミリーマート、里館石油、移動販売（ベニマル、生協、だあすこ）、ヘアサロン ALWAYSさとう、美容室3店舗
保健福祉	
病院	-
福祉施設	-
幼稚園・保育園・こども園	-
教育文化	
郷土芸能	安渡大神楽、安渡虎舞保存会、雁舞道七福神、安渡手踊り会
公民館	大槌町中央公民館 安渡分館
学校	-
寺院・神社	二渡神社、大徳院、大仏様
生活基盤	
集会所	なごみ場（ファミマ併設施設）、ドームの会集会所、県営安渡アパート集会所
公営住宅	安渡町営住宅、県営安渡アパート
バス停	【岩手県交通】大槌橋、安渡橋、ガード下、安渡二丁目、漁協前
公園・あそび場	大仏様公園、谷の沢公園、大野沢公園、裏参道広場、二渡公園、ガード下公園、いさばや公園
消防団	大槌町消防団第2分団第1部、第2部
自主防災組織	安渡町内会自主防災事業部、婦人消防協力隊



※基礎地図情報（国土地理院）を加工して作成

# コミュニティ年表／安渡地区

作成：令和3年3月

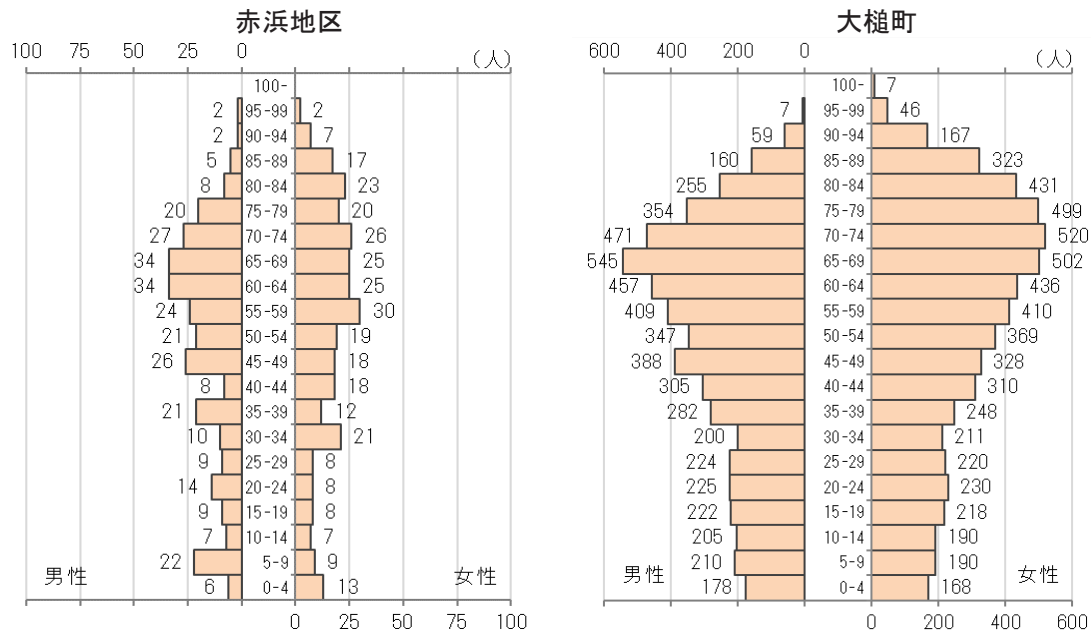
年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
復興まちづくりの動き	大榎町地域復興協議会	デザイン会議	復興まちづくり懇談会 ※2014からは名称を「地域復興協議会（まち懇）」に変更	大榎町地域復興協議会	大榎町コミュニティ協議会	安渡分館 供用開始 (H29.01)	安渡分館 供用開始 (H29.01)	土地区画整理事業 造成完了 (H31.01)	産業活性化センター 供用開始 (R01.06)
	復興まちづくりの動き	デザイン会議	復興まちづくり懇談会 ※2014からは名称を「地域復興協議会（まち懇）」に変更	大榎町地域復興協議会	大榎町コミュニティ協議会	安渡分館 供用開始 (H29.01)	安渡分館 供用開始 (H29.01)	土地区画整理事業 造成完了 (H31.01)	産業活性化センター 供用開始 (R01.06)
自治組織の動き	新春もちつき大会 開催 (H24.01)	安渡町内会 設立 (H24.04)	盆踊り大会 復活 (H25.08～)	地区一斉清掃 復活 (H26)	ファミリーマート 誘致 (H27)	安渡娘 復活 (H28)	アーカイブ実行委員会 発足 (H29)	サマーキャンプ体験 実施 (H30～)	アーカイブ写真展 復興状況見学 (R01～)
	防災訓練 実施 (H24.03～)	防災計画づくり 開始 (H24.06～)	防災計画 完成 (H25.10)	つげ木まんじゅう 配布 (H26)	大榎酒屋 開催 (H27)	2丁目 ALWAYS 復活 (H28)	安渡さお帰りにさい会 開催 (H29～)	そば打ち教室 開催 (H30)	
各種団体の動き		子ども夢ハウス 開設 (H24.06)		すりきず公園 開設 (H26)		クリスマス会 実施 (H28)		2丁目見守りマップ 作成 (H30)	
		復興木牌 建立 (H25.03)		老人クラブ 再結成 (H26)		スポーツ大会 実施 (H28)			
				闘球盤 復活 (H26)					

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されている項目は、毎年実施されているものです。

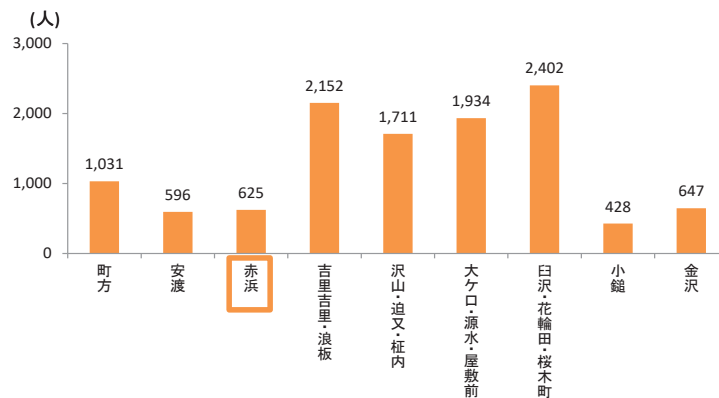


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

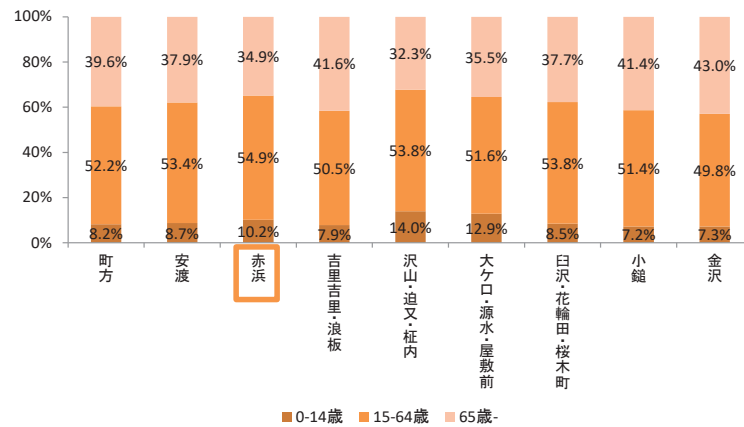
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



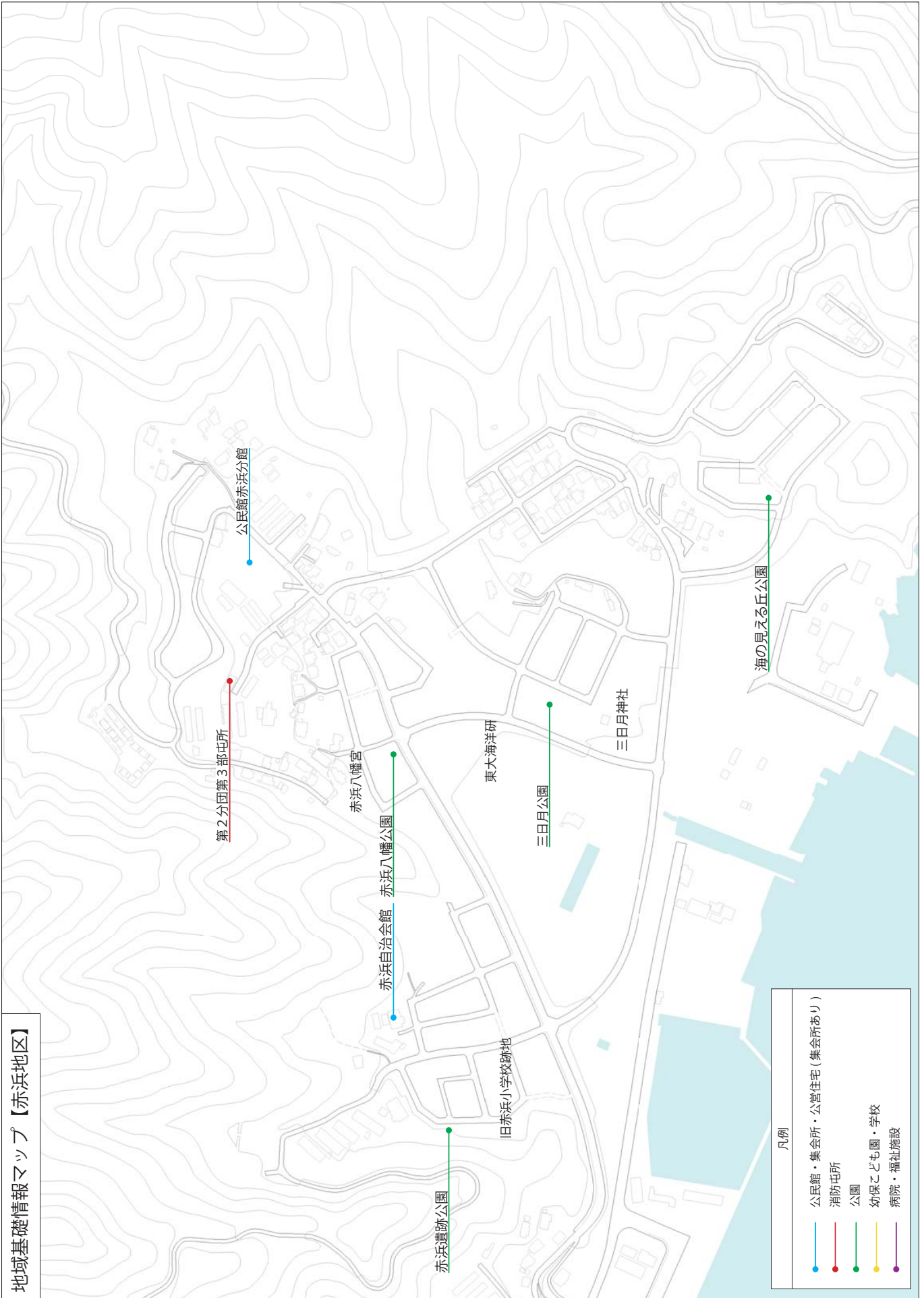
### 3. 地縁型自治組織の情報

自治会名	赤浜自治会
設立年	平成27年7月
世帯数	約240世帯
構成	1丁目～3丁目（行政区）、21班構成
役員	会長1名、副会長3名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、理事若干名、監事2名
行事一覧	三大環境整備、ひょうたん島まつり、東日本大震災犠牲者慰霊盆踊り、赤浜地区新春の集い、東日本大震災犠牲者慰霊祭等



## 4. 地域資源

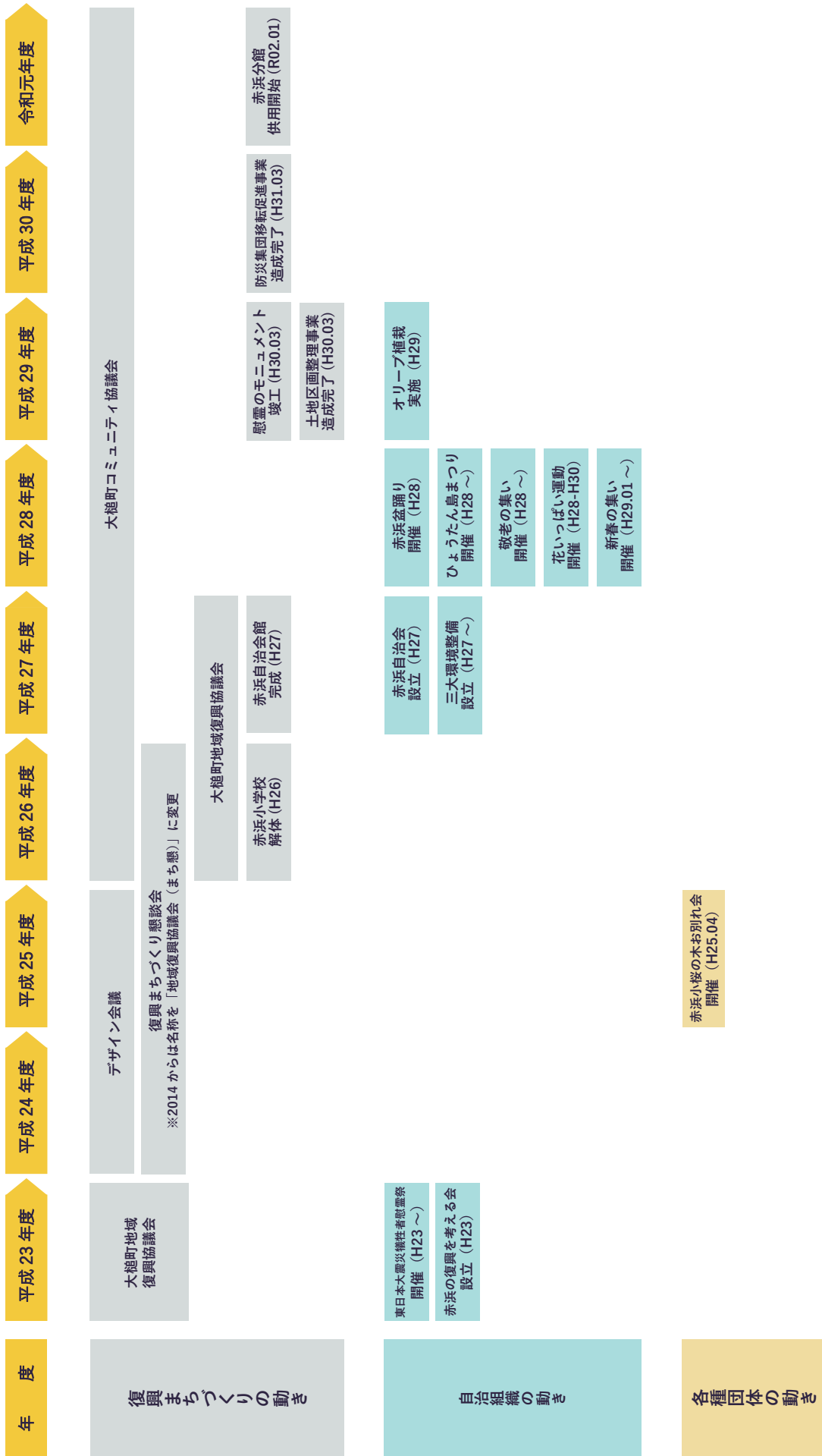
コミュニティ	
テーマ型組織	赤浜敬友会（老人クラブ）
民生児童委員	赤浜1・3丁目（1名）、赤浜2・3丁目（1名）
地区PTA	赤浜地区
食改協	赤浜（9名）
地域経済	
店舗等	
保健福祉	
病院	-
福祉施設	-
幼稚園・保育園・こども園	-
教育文化	
郷土芸能	陸中弁天虎舞
公民館	大槌町中央公民館 赤浜分館
学校	東京大学大気海洋研究所
文化財	三日月神社の仏像
生活基盤	
集会所	赤浜自治会館
公営住宅	赤浜町営住宅
バス停	【岩手県交通】惣川、赤浜一丁目、赤浜、赤浜三丁目
公園・あそび場	三日月公園、赤浜遺跡公園、赤浜八幡公園、海に見える丘公園
消防団	大槌町消防団第2分団第3部
自主防災組織	赤浜自治会防犯防災部



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

# コミュニティ年表／赤浜地区

作成：令和3年3月



※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

## 大槌町コミュニティカルテ 吉里吉里地区・浪板地区 令和3年3月

吉里吉里・浪板地区には、教育機関や社会福祉施設等の地域資源が存在します。また、海水浴場や宿泊施設、鉄道駅が立地する観光交流の拠点でもあります。

吉里吉里地区では、震災後の生活再建やハード整備等に合わせた町内会の再編が元気なご近所づくりプロジェクトとの連携により行われ、震災前から培われてきた地域住民の強い関係性を基盤とした地域おこし活動や自発的な地域課題への対応が随所に見られています。浪板地区では、古くからの地縁を残しつつ、地域活性化に向けた新しい動きが模索されています。また、両地区の交流が、環境美化活動や地区運動会を通じて促進されています。

今後、公民館活動と連携し、若壮年者の参画促進や担い手の世代交代を進めながら、こうした住民主導による地域運営を一層強化することを目指します。

### 【吉里吉里・浪板地区が目指す姿】

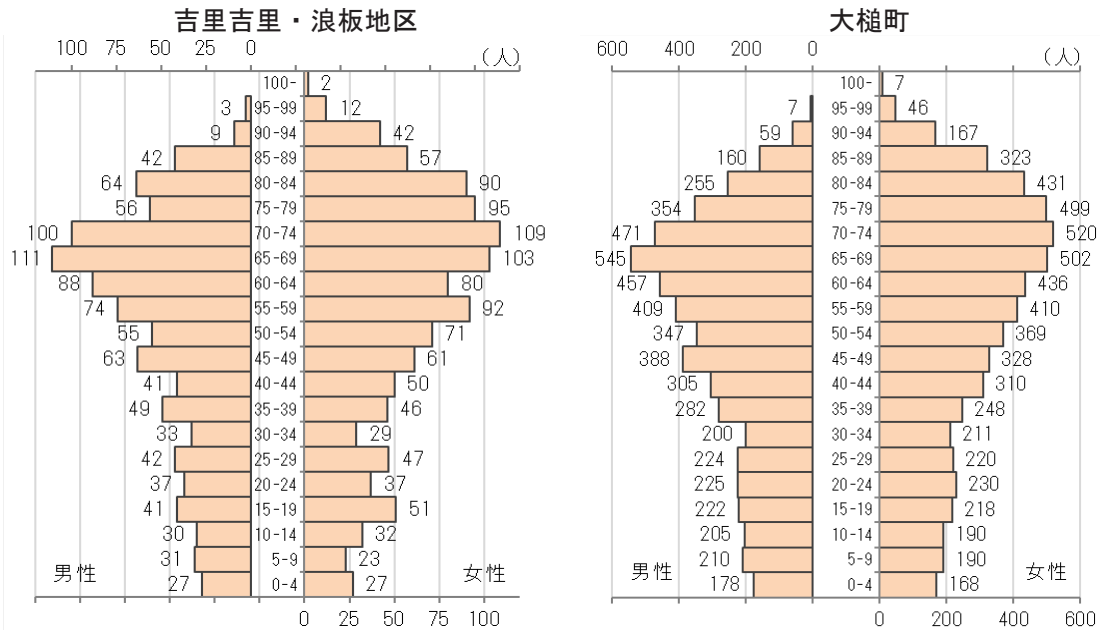
- 人口が増加し、子どもたちが安心・安全に暮らせる魅力ある町にしていく。その一環として空き地、空き家対策も行う。
- 多くの人に訪れてもらうため、①駅・海岸清掃 ②史跡の整備、③散歩道の整備、④津波石碑を利用した震災伝承等を行う。

### 1. 地区区分

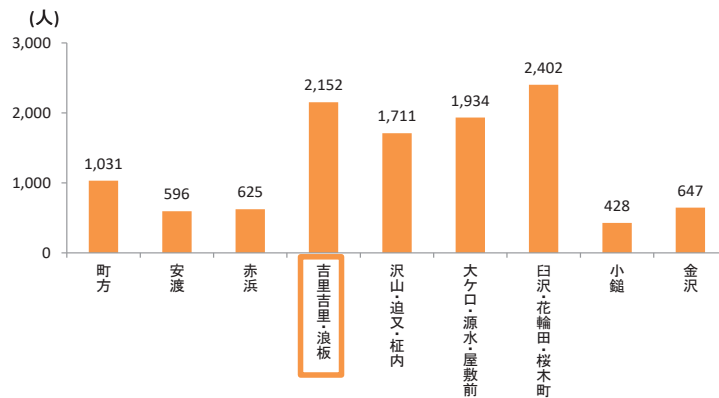


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

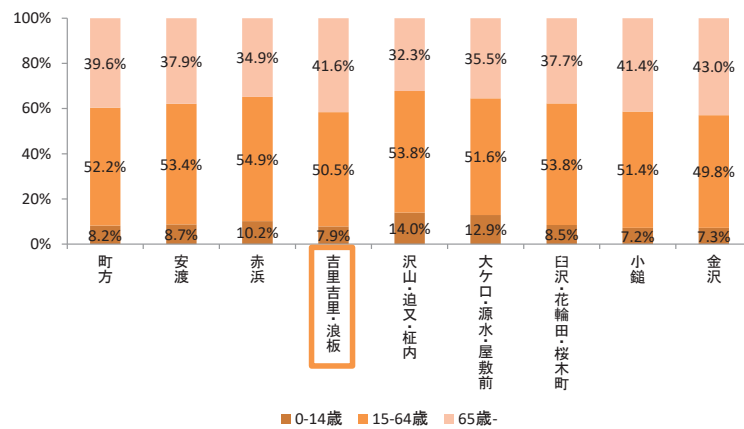
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地縁型自治組織の情報

自治会名	吉里吉里結和会
設立年	平成30年4月
世帯数	205世帯
構成	2丁目・3丁目（行政区）19班構成
役員	会長1名、副会長3名、事務局長1名、会計監査3名
行事一覧	幼年少年防火パレード、お茶っこ会、忘年会等

自治会名	吉里吉里越郷会
設立年	平成30年5月
世帯数	187世帯
構成	1丁目・3丁目（行政区）、13班構成
役員	会長1名、副会長4名、事務局長1名、事務局次長2名、会計3名、会計監査2名、顧問2名、相談役6名
行事一覧	しめ縄づくり、お茶っこ会、防犯パトロール（夏）等

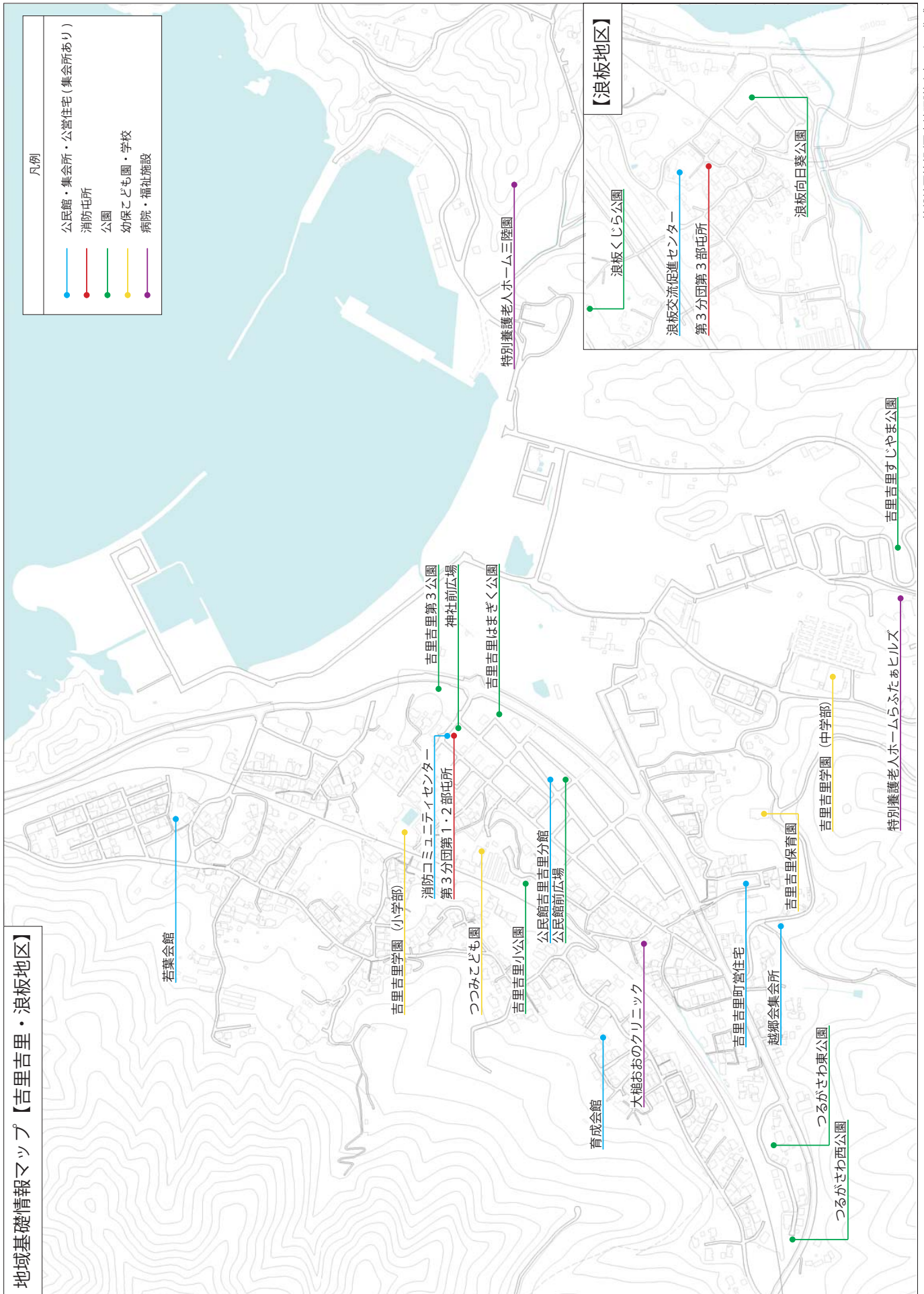
自治会名	吉里吉里若葉会
設立年	昭和44年2月
世帯数	161世帯
構成	16班構成
役員	会長1名、副会長3名、事務局長1名、事務局次長1名、事務局員1名、自主防災部長1名、会計1名（補佐3名）、会計監査2名、顧問2名、
行事一覧	納涼祭、忘年会、側溝清掃、盆あかり祭等

自治会名	吉里吉里花道育成会
設立年	昭和46年6月
世帯数	112世帯
構成	7班構成
役員	会長1名、副会長4名、事務局長1名、事務局次長1名、事務局員1名、会計1名、会計監査2名、顧問2名、
行事一覧	レクリエーション、忘年会、お茶っこ会、夕涼み会等

※地区一斉行事：地域一斉清掃、吉祥寺一斉清掃、吉里吉里祭、吉里吉里大運動会、どんと祭・新年会・ご近所声掛け訓練、吉里吉里駅清掃、公民館年末清掃

## 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	吉里吉里一(老人クラブ)、吉里吉里二(老人クラブ)、吉里吉里三(老人クラブ)、ガールスカウト、ままりば、吉里吉里国、婦人会、ウイル桜の会、卓球スポーツ少年団
民生児童委員	吉里吉里1丁目(1名)、吉里吉里2丁目(1名)、吉里吉里3丁目(1名)、吉里吉里4丁目東(1名)、吉里吉里4丁目西(1名) ※浪板の民生児童委員は平成27年以降不在
地区PTA	越郷会地区、結和会地区、花道育成会地区、若葉会地区(浪板地区含)
食改協	吉里吉里(25名)、浪板(6名)
地域経済	
店舗等	セブンイレブン、松橋酒店、平野酒店、移動販売(ベニマル、生協、だあすこ)、久保商店、きりん堂整骨院、タイ式マッサージ、もりかまど
宿泊施設	【吉里吉里】藤原民宿、三陸の宿 蔵、アイルーム大槌 【浪板】花ホテルはまぎく、さんずろ家、タカマス民宿、民宿サトウ、民宿浪板
保健福祉	
病院	大槌おおのクリニック
福祉施設	特別養護老人ホーム三陸園、特別養護老人ホームらふたあヒルズ
幼稚園・保育園・こども園	吉里吉里保育園、つつみこども園
教育文化	
郷土芸能	吉里吉里大神楽保存会、吉里吉里鹿踊保存会、吉里吉里虎舞講中、小踊り連合会、浪板大神楽
公民館	大槌町中央公民館 吉里吉里分館、浪板交流促進センター
学校	吉里吉里学園(小学部、中学部)
生活基盤	
集会所	消防コミュニティセンター、災害公営住宅集会所、若葉会館(吉里吉里若葉会)、育成会館(花道育成会)、越郷会集会所
公営住宅	望洋が丘第1町営住宅、望洋が丘第2町営住宅、吉里吉里町営住宅、吉里吉里第2町営住宅、浪板町営住宅
バス停	【岩手県交通】吉里吉里一丁目、吉里吉里、浪板海岸、浪板
公園・あそび場	(公園)吉里吉里小公園、吉里吉里第3公園、公民館広場、吉里吉里はまぎく公園、神社前広場、つるがさわ東公園、つるがさわ西公園、吉里吉里すじやま公園、浪板くじら公園、浪板向日葵公園 (遊び場)吉里吉里海岸、浪板海岸、吉里吉里フィッシャリーナ、地区体育館、農村広場
消防団	大槌町消防団第3分団第1部、第2部、大槌町消防団第3分団第3部(浪板地区)、婦人消防協力隊、機能別消防隊(後方支援活動)
自主防災組織	吉里吉里若葉会自主防犯部、結和会防犯部、越郷会防犯部、花道育成会防犯部、吉里吉里公民館自主防災部



※基礎地図情報（国土地理院）を加工して作成





## 大槌町コミュニティカルテ 沢山・迫又・柁内地区 令和3年3月

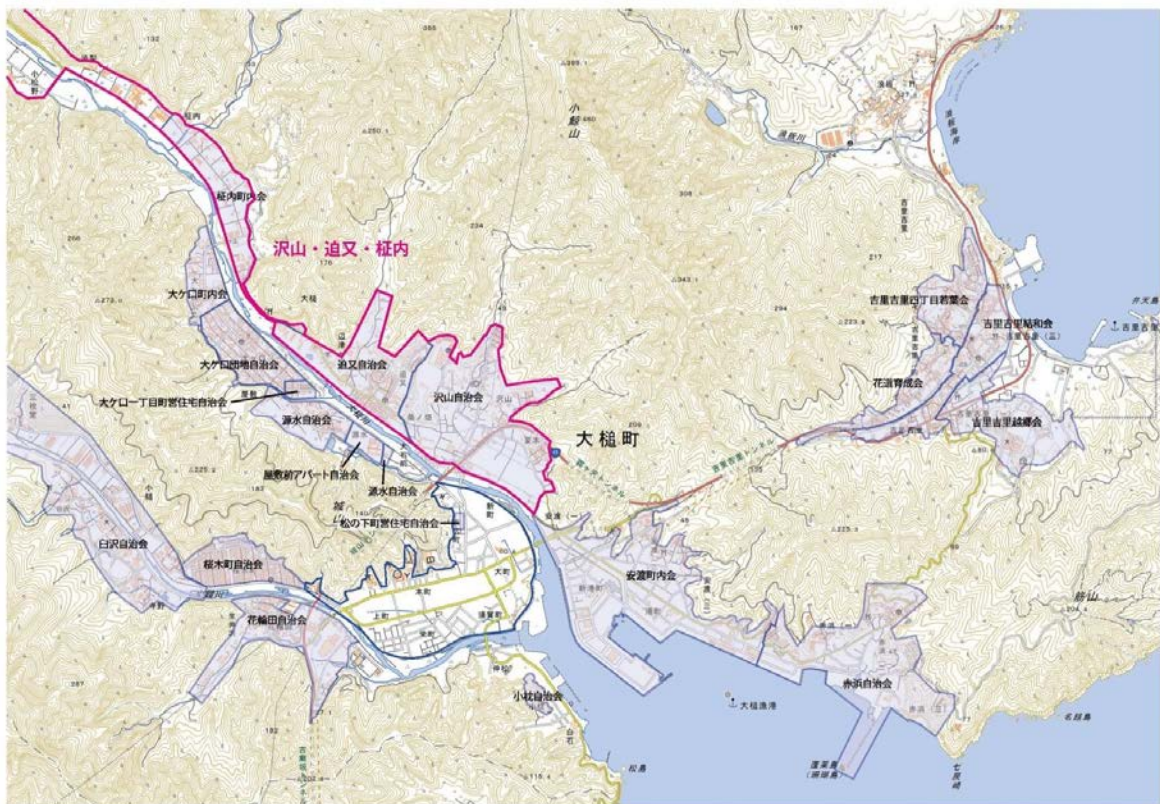
大槌川左岸の沢山・迫又・柁内地区には大槌学園等の文教施設・資源が立地しており、町内で最も子どもの人口が多い地域です。他にも、三陸沿岸道路のインターチェンジがあり、商業施設の立地も進んでいます。震災後の住宅再建とともに人口が増加したことに伴い、地域生活上の課題の解決や地域おこし活動を行う町内会が設立され、元気なご近所づくりプロジェクトと連携し、多世代交流や地域防災の取組を行ってきました。

今後は、子ども－子育て世代－高齢者間の多世代交流機会の創出や、震災後新しく転入してきた住民と震災前から住んでいる住民間の交流促進を図り、住民同士のつながりを深めていきます。また、行政や関係機関と連携した生活環境の整備や防災啓発等に取り組み、地域特性や人口増加に対応した住みよい地域づくりを目指します。

### 【沢山・迫又・柁内地区が目指す姿】

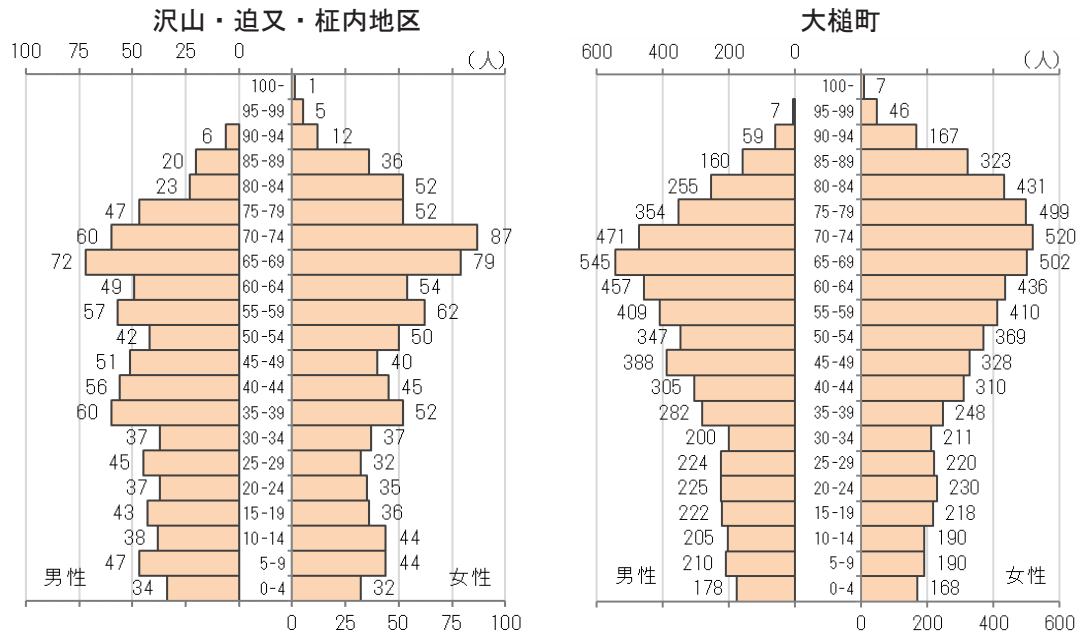
- 学校や子ども・子育て世代と連携して、地域づくりにつなげていく。
- 地域課題（害獣の出没、夜道の安全確保、独居世帯の見守り等）を地域住民や役場・社協等と協働で解決していく。
- 空き地を利用して地区運動会を開催したり、遊び場として開放したい。

### 1. 地区区分

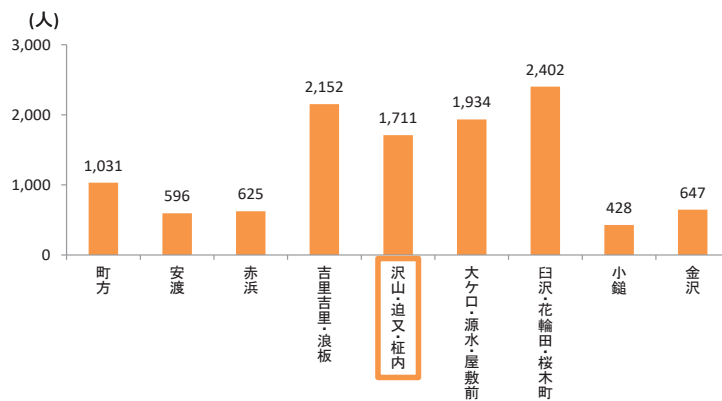


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

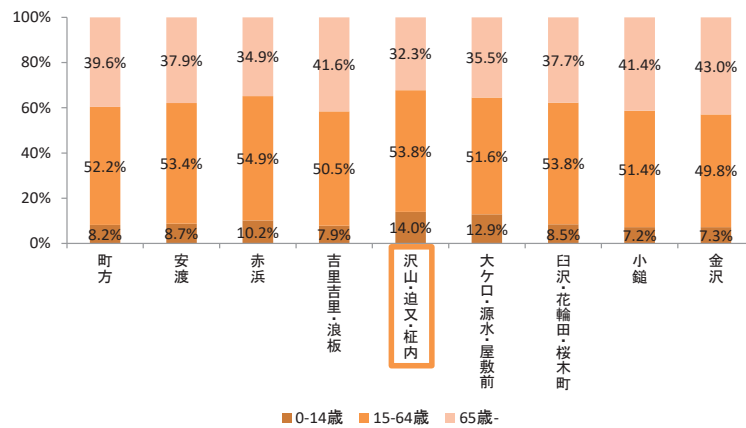
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地縁型自治組織の情報

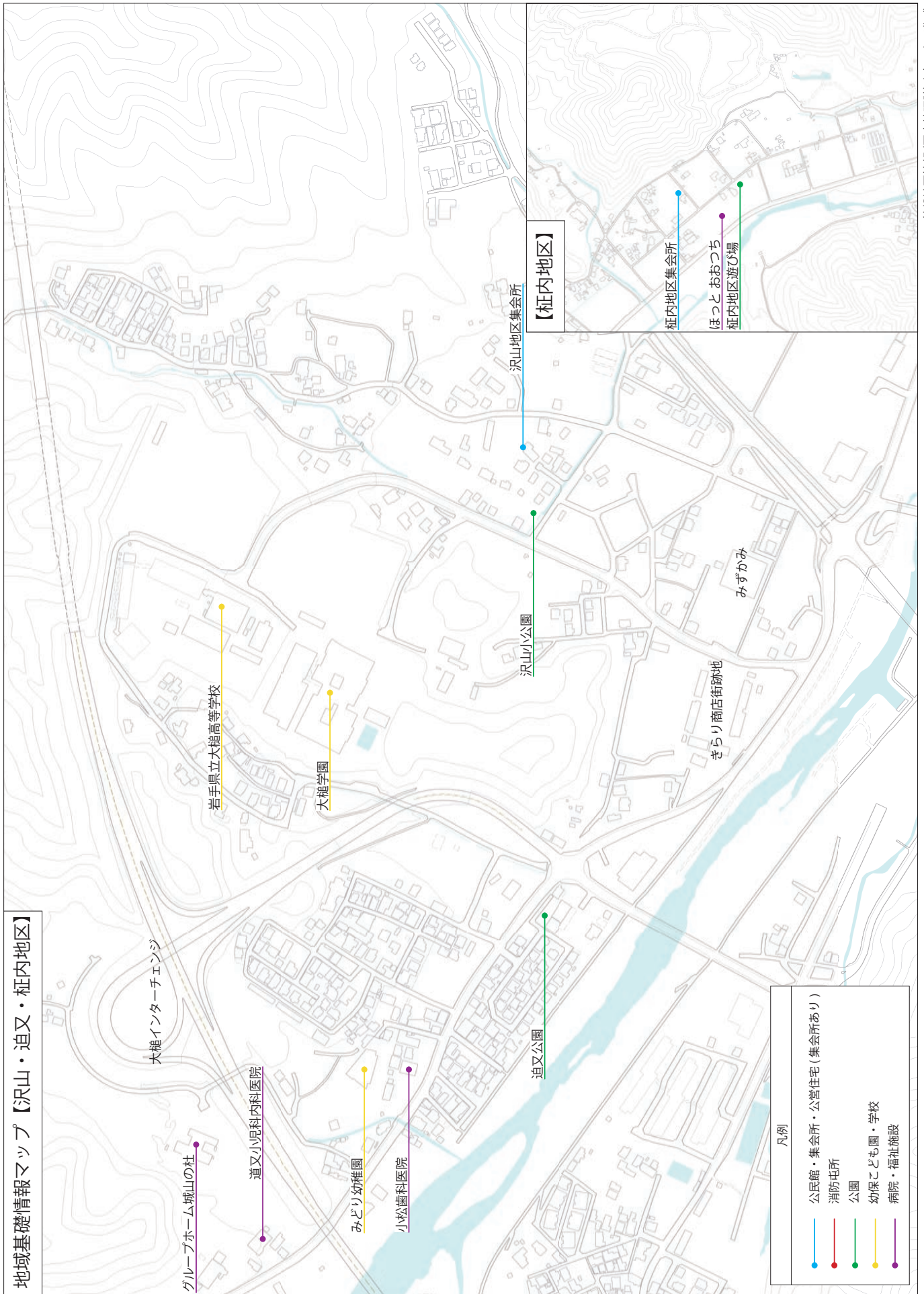
自治会名	沢山町内会
設立年	昭和63年10月
世帯数	243世帯
構成	17班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、監事2名
行事一覧	草刈り清掃活動（6・9月）、夕涼み会、日帰り旅行、作品展示会、新年交賀会、お茶っこ会等

自治会名	迫又町内会
設立年	平成28年7月
世帯数	190世帯（450人）
構成	15班構成
役員	会長1名、副会長3名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、監事2名
行事一覧	下水清掃、草刈り清掃、防犯防災訓練、お茶っこ会等

自治会名	榎内町内会
設立年	平成27年4月
世帯数	136世帯
構成	12班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、会計2名、監事2名、
行事一覧	草刈り作業、避難及び消火訓練、まき餅作り、巡回型健康相談、肴を作りお酒を楽しむ会、お茶っこ会等

## 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	【沢山】AMDA大槌健康サポートセンター、沢山年輪クラブ（老人クラブ） 【柗内】お茶っこの会運営委員会、登校班、柗内地区さをり織りサークル
民生児童委員	沢山（2名）
地区PTA	沢山1地区、沢山2地区、柗内地区
食改協	沢山（1名）、柗内（4名）
地域経済	
店舗等	【沢山】みずかみ、薬王堂、コメリ、ツルハ、だあすこ 【迫又】ヤマザキショップ広田、ローソン大槌高校前店 【柗内】岩間商店、澤とこや、美容院FLOW、赤武石油（ガソリンスタンド、洗車場）、プラス電気、澤館電気、上田製材所、後藤採鉱所
保健福祉	
病院	道又小児科内科医院、小松歯科医院
福祉施設	グループホーム城山の杜、小規模多機能型居宅介護事業所「ほっと おおつち」
幼稚園・保育園・こども園	みどり幼稚園
教育文化	
郷土芸能	【沢山】金澤神楽（集会所利用団体） 【柗内】中須賀大神楽（集会所利用団体）
公民館	-
学校	大槌学園、岩手県立大槌高等学校
生活基盤	
集会所	沢山地区集会所、柗内地区集会所
公営住宅	沢山第2町営住宅、柗内町営住宅、柗内第2町営住宅
バス停	【金沢小籠線】旧きらり商店街前、小野田、迫又、大柗橋、柗内 【循環線】旧きらり商店街前
公園・あそび場	沢山小公園、迫又公園
消防団	-
自主防災組織	沢山自主防災会



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

# コミュニティ年表／沢山・迫又・枉内地区（沢山）

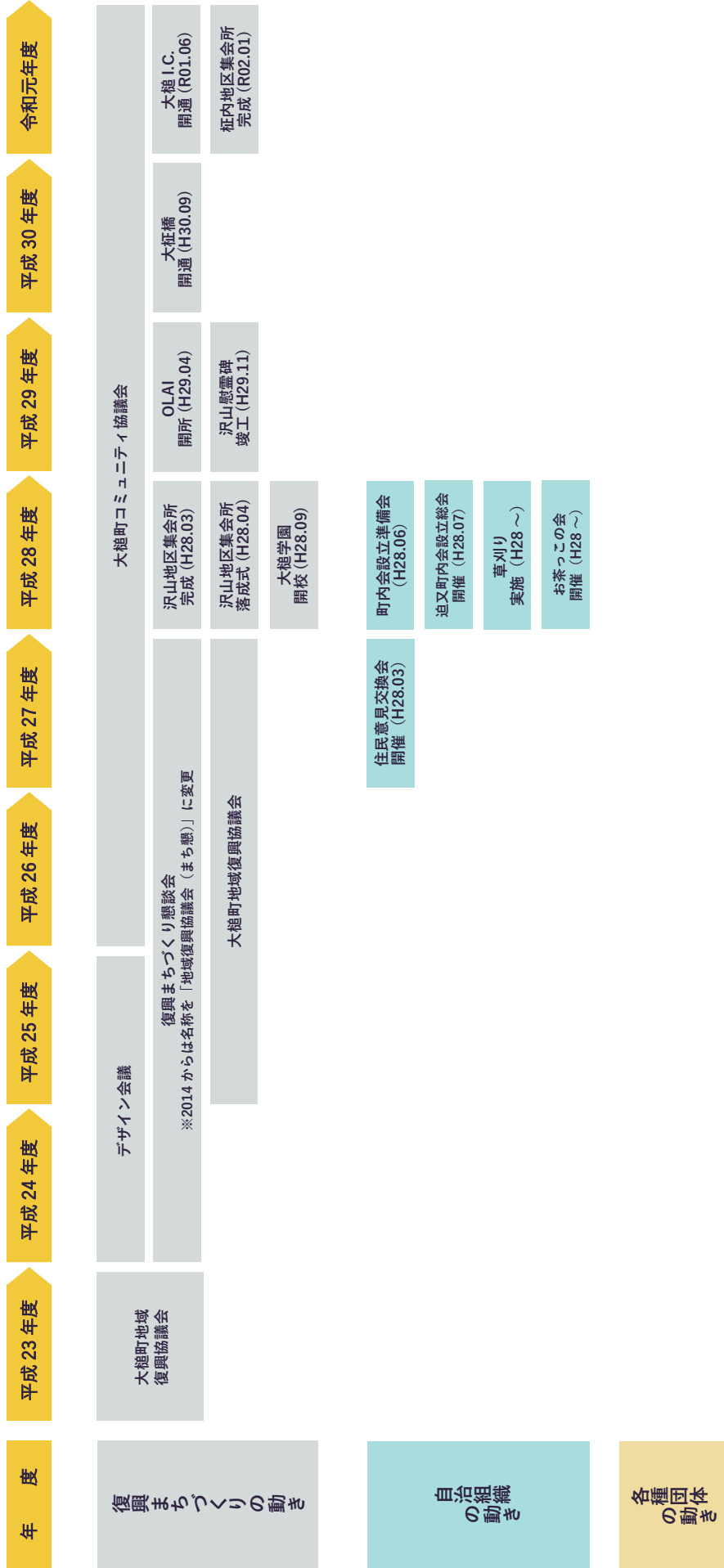
作成：令和3年3月

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
復興まちづくりの動き	大榎町地域復興協議会	大榎町地域復興協議会	復興まちづくり懇談会 ※2014からは名称を「地域復興協議会（まち懇）」に変更	大榎町地域復興協議会	大榎町地域復興協議会	沢山地区集会所落成式（H28.04） 大榎学園 開校（H28.09）	沢山地区集会所完成（H28.03） 沢山地区集会所落成式（H28.04）	OLAI 開所（H29.04） 沢山慰霊碑竣工（H29.11）	大榎橋 開通（H30.09）	大榎I.C. 開通（R01.06） 枉内地区集会所完成（R02.01）
自治組織の動き	お茶っこの会 開催（H23～）	震災後初自治会総会 開催（H24.05） 役員会@おらが 開催（H24）	自治会総会@大榎高校 開催（H25）	自治会総会@稲穂館 開催（H26）	自治会総会@西松建設 開催（H27） 夕涼み会@おらが 開催（H27）	地区草刈り（年2回）実施（H28～） 夕涼み会@集会所 開催（H28～） 町内会作品展示会 開催（H28） 新年交流会 開催（H28～）	大船渡日帰り旅行 開催（H29） 城山ウォークキング 開催（H29）	宮古日帰り旅行 開催（H30） 町内会作品展示会 開催（H30）	大船渡日帰り旅行 開催（R01） 鍵かけモデル地区 指定（R01） 防災ボランティア研修会 開催（R02.02）	
各種団体の動き						カラオケ同好会（月2回）発足（H28～）		支え合いマップ作成（H30～）		

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

作成：令和3年3月

# コミュニティ年表／沢山・迫又・枉内地区（迫又）



※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されている項目は、毎年実施されているものです。



# コミュニティ年表／沢山・迫又・枉内地区（枉内）

作成：令和3年3月

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
復興まちづくりの動き	大榎町地域復興協議会	大榎町地域復興協議会	復興まちづくり懇談会 ※2014からは名称を「地域復興協議会（まち懇）」に変更	大榎町地域復興協議会	大榎町地域復興協議会	沢山地区集会所落成式（H28.04） 大榎学園 開校（H28.09）	沢山慰霊碑竣工（H29.11） OLAI 開所（H29.04）	大榎橋 開通（H30.09）	大榎I.C. 開通（R01.06）	枉内地区集会所完成（R02.01）
自治組織の動き		町内会設立総会開催（H27.04）	町内会定期総会開催（H28.04～） 集会所建設に係る要望書提出（H28.10） 草刈り（年2回）実施（H28～） 避難訓練 実施（H28～） 新年会 開催（H28～）	町内会定期総会開催（H28.04～） 集会所建設予定地見学（H29）	集会所移設計画説明会（H29）	集会所新築工事図面説明会（H30） 会員実態調査 実施（H30） 夜道パトロール 実施（H30）	集会所落成式及び炊事会開催（R02.02） お茶っこの会（毎月）開催（R02.07～） 肴をつくりお酒を楽しむ会 開催（R02.09）			
各種団体の動き										支え合いマップ作成（R02.11）

## 第6 各地域が目指す協働による地域・まちづくり（地域編）

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

## 大槌町コミュニティカルテ 大ケ口・源水・屋敷前地区 令和3年3月

大槌川右岸の大ケ口・源水・屋敷前地区には、公営・民営の育児支援施設・資源が立地しています。また、震災後、被災者の方々の恒久的な住まいとなる公営住宅が多数整備されました。震災後の住民の増加に対応し、地域生活上の課題の解決や地域おこし活動を行う自治会町内会が、地区や公営住宅団地を単位として設立されています。また、防災訓練等を通じて地区内5つの地縁型組織間の連携が進んでおり、自治会町内会運営のノウハウ共有にもつながっています。

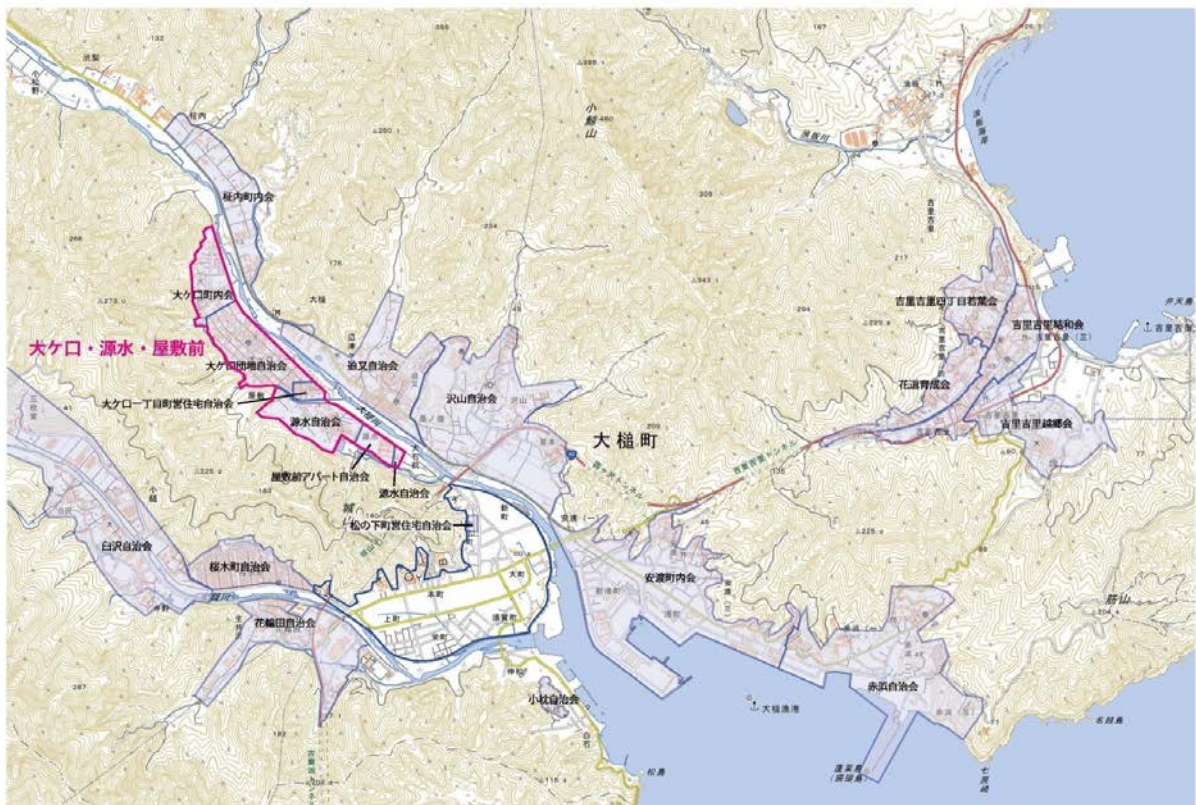
こうした状況に応じて、自治会町内会等と元気なご近所づくりプロジェクトが連携し、新しく転入してきた住民と従来から住んでいる住民間の融和や多世代間の交流促進に取り組んできました。

今後、子育て世代や学校と連携した生活環境の充実を軸に、人口の増加や高齢化に対応した住みよい地域づくりを目指します。

### 【大ケ口・源水・屋敷前地区が目指す姿】

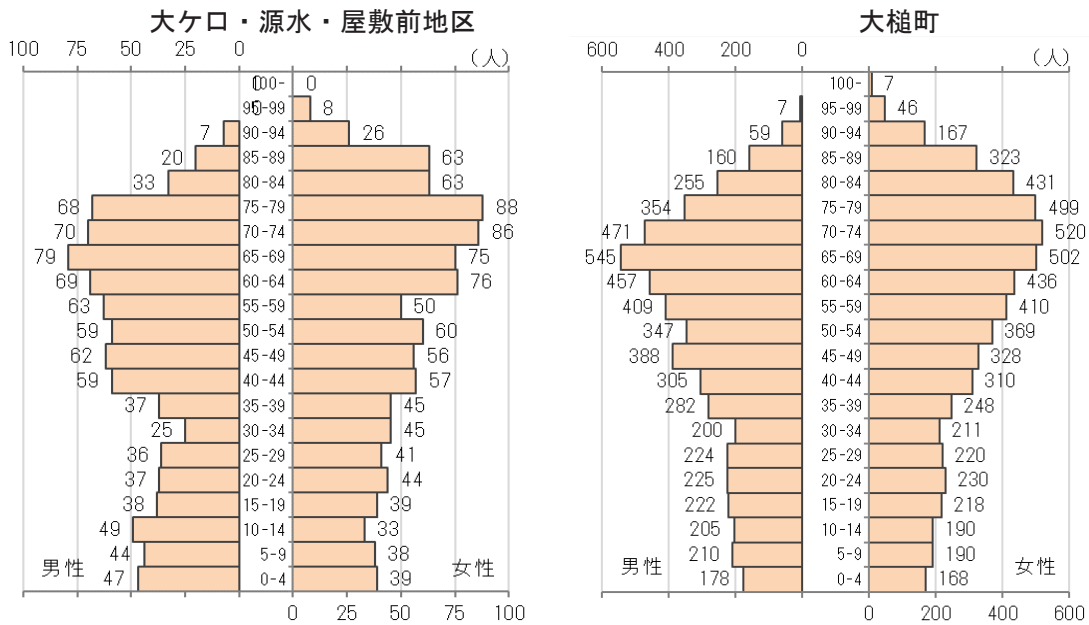
- 古くからある自治会町内会が、震災後に立ち上がった新しい自治会町内会を支える仕組みを強化したい。
- 通学路点検や防災訓練等、学校と地域で一緒に考えていきたい（子どもを介したコミュニティづくり）。
- 高齢者の生活支援（ゴミ捨て等）を、近隣とのつながりを活かしてカバーしていきたい。

## 1. 地区区分

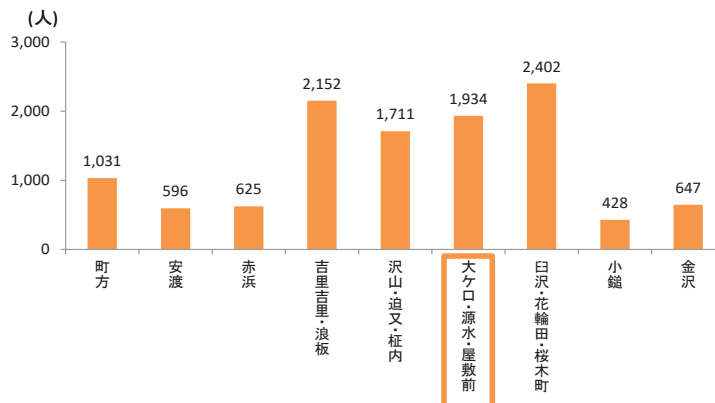


## 2. 主要統計情報 (令和2年5月末時点)

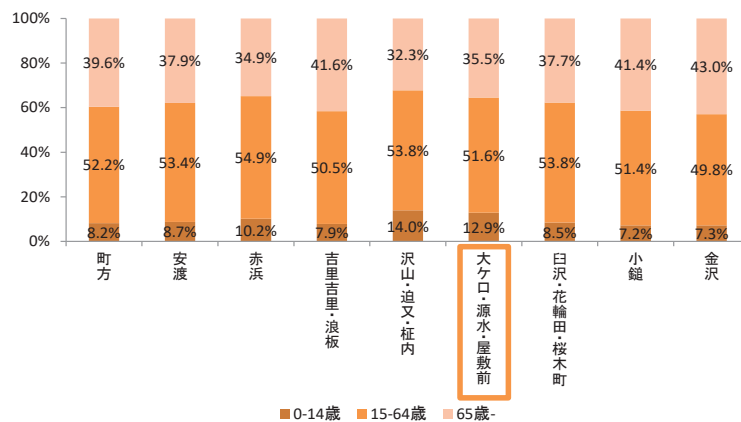
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地縁型自治組織の情報

自治会名	大ケ口団地自治会
設立年	昭和51年1月
世帯数	319世帯（975名）
構成	1～8地区A～D地区区割、23班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局次長5名、会計1名、会計監査2名、顧問2名
行事一覧	草刈り清掃（5・9月）、集会所・花壇整備、わいわい交流会（PTAとの合同事業）、防災訓練（近隣5自治会連盟）、新年会、お茶っこ会等

自治会名	大ケ口町内会
設立年	平成27年4月再編
世帯数	95世帯
構成	7班構成
役員	会長1、副会長2、事務局1、会計2、会計監査2、
行事一覧	納涼会、大槌祭り（準備、清掃）、レクリエーション、防災訓練（近隣5自治会連盟）等

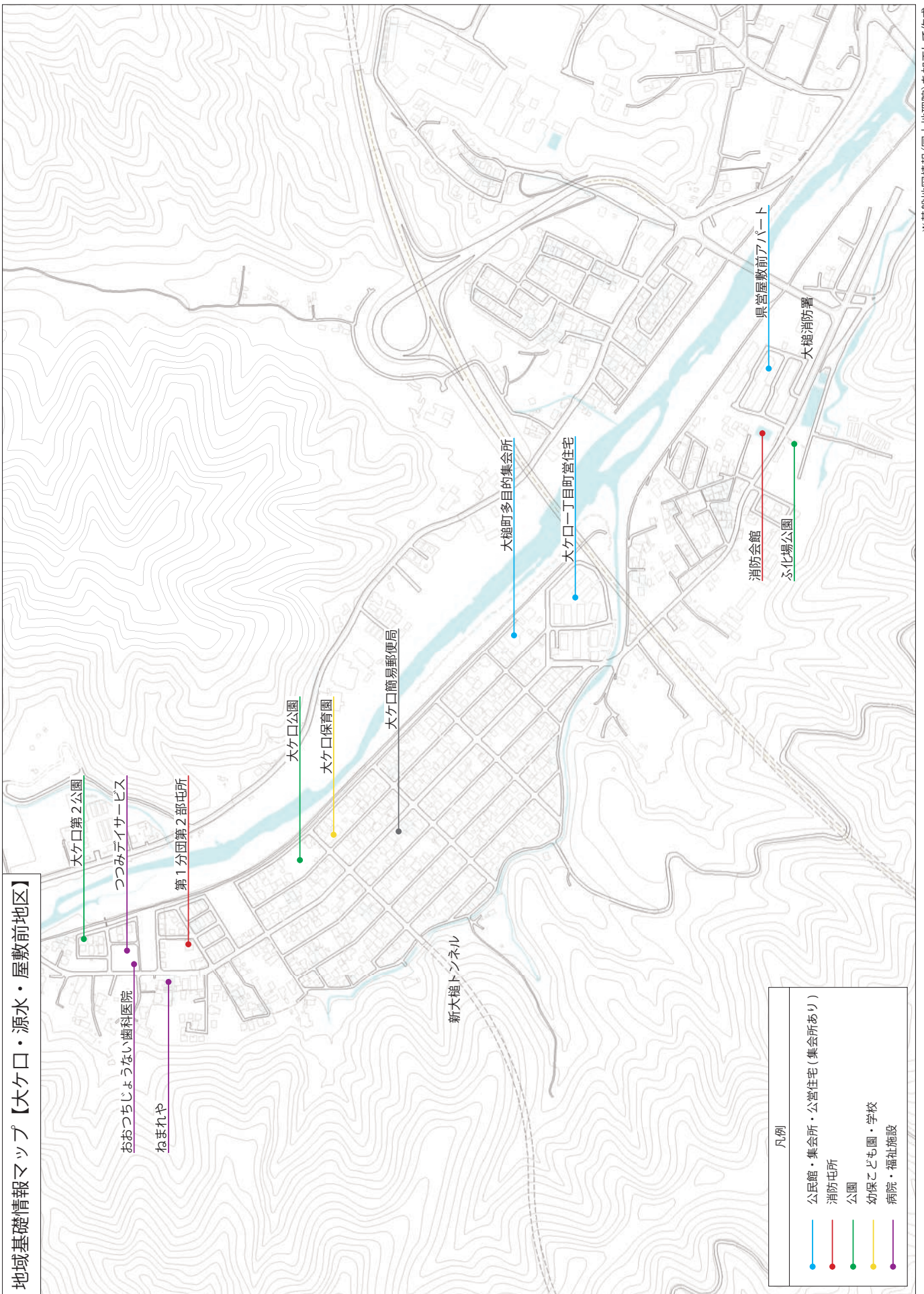
自治会名	大ケロー丁目町営住宅自治会
設立年	平成26年5月
世帯数	63世帯
構成	3班構成
役員	会長1名、副会長1名、会計1名、監査1名
行事一覧	草刈り清掃、住民交流会（バーベキュー会・クリスマス会）、大ケ口手踊り会、防災訓練（近隣5自治会連盟）、三陸歌声喫茶等

自治会名	源水自治会
設立年	昭和40年6月
世帯数	108世帯
構成	13班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局1名、事務局次長2名、会計1名、会計幹事1名、顧問2名
行事一覧	道路草刈り（6・9月）、防災訓練（近隣5自治会連盟）、日帰り旅行、料理教室、クリスマス会、新年会、お茶っこ会等

自治会名	県営屋敷前アパート自治会
設立年	平成28年6月
世帯数	126世帯
構成	12班構成（4班/棟×3棟）
役員	会長1名、副会長1名、会計2名、事務局長1名、事務局副局長2名、監査2名
行事一覧	草取りとお茶っこ会、全棟清掃、沿道草取り清掃、みずき団子でお茶っこ会、防災パトロール、消防訓練、防災訓練（近隣5自治会連盟）等

## 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	源水・大ケ口地域協議会、卓球、太極拳、俳句(詩吟)、大ケ口第一老友会、大ケ口第二老友会
民生児童委員	大ケ口団地（2名）、源水（1名）、県営屋敷前アパート（1名）
地区PTA	大ケ口1地区、大ケ口2地区、源水地区
食改協	大ケ口(18名)、源水(2名)
地域経済	
店舗等	岩戸、フルール花文、六大工、各種理美容店、カネトシ土木、盛合農機具店、御箱崎釣具店、ドラッグヒラノ
保健福祉	
病院	おおつちじょうない歯科医院
福祉施設	ねまれや（デイサービス、学童等）、つつみデイサービス
幼稚園・保育園・こども園	大ケ口保育園（源水へ移転予定）
教育文化	
郷土芸能	大ケ口手踊り会
公民館	-
学校	-
生活基盤	
集会所	大槌町多目的集会所
公営住宅	大ケ口一丁目町営住宅、大ケ口二丁目町営住宅、大ケ口二丁目第2町営住宅 源水町営住宅、県営屋敷前アパート
バス停	【循環線】盛合農機具店前、大ケ口二丁目、大ケ口一丁目、大ケ口一丁目町営住宅前、源水、県営屋敷前アパート
公園・あそび場	大ケ口公園、大ケ口第2公園、ふ化場公園
消防団	大槌町消防団第1分団第2部
自主防災組織	大ケ口団地自主防災会、源水自主防災会



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

作成：令和3年3月

# コミュニティ年表／大ケロ・源水・屋敷前地区（大ケロ）

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
復興まちづくりの動き	大穂町地域復興協議会			大穂町地域復興協議会				大穂町コミュニティ協議会	
			大ケロ一丁目町営住宅 入居開始 (H25.09)	大ケロ一丁目町営住宅 入居開始 (H25.09)	大ケロ一丁目町営住宅 入居開始 (H27.11)	大穂消防署 運用開始 (H28.03)	消防会館（源水） 完成 (H30.03)	大穂橋 開通 (H30.09)	新おおつちトンネル 開通 (H30.09)
大ケロ町内会			源水町営住宅 完成 (H25)		町内会 再編 (H27.04)		日帰り温泉 開催 (H29～)		
							大穂まつり対応 (H29～)		
自治組織の動き				自治会 設立 (H26)	自治会 設立 (H27～)				自治会 BBQ 会 開催 (R01)
				自治会 実施 (H26)	自治会 実施 (H26)				自治会クリスマス会 開催 (R01)
				自治会 実施 (H26)	自治会 実施 (H26)				
				団地自治会 開催 (H25.04)	自治会 設立 (H26)				
大ケロ団地自治会			団地自治会 開催 (H25.04)	団地自治会 開催 (H26～)	団地自治会 開催 (H26～)				
			団地自治会 開催 (H25～)	団地自治会 開催 (H26.11)	団地自治会 開催 (H26.11)				
			団地自治会 開催 (H26.01～)	団地自治会 開催 (H26.11)	団地自治会 開催 (H26.11)				
合同協議会									
各種団体の動き									

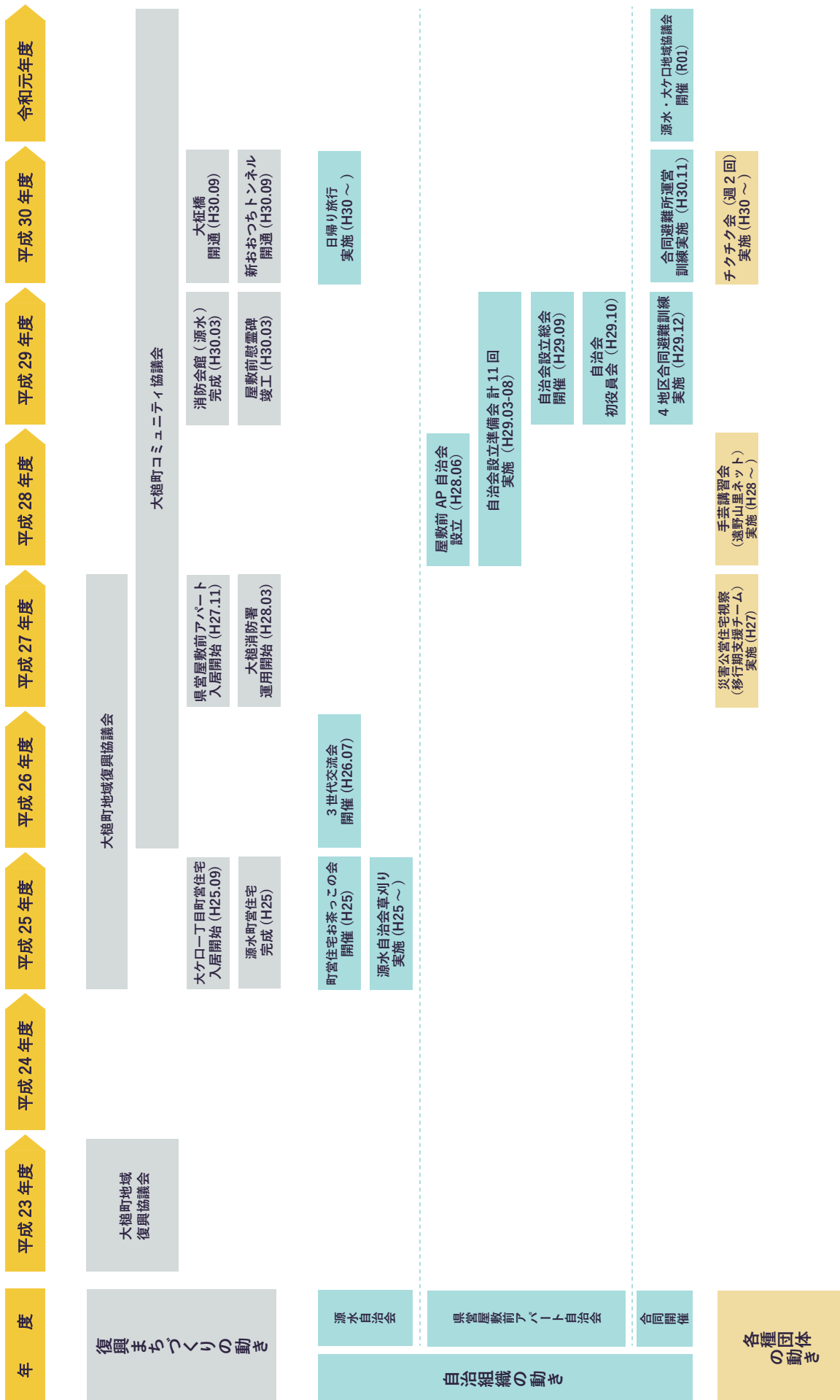
手芸講習会  
(遠野山里ネット)  
実施 (H28～)

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。



# コミュニティ年表／大ケ口・源水・屋敷前地区（源水・屋敷前）

作成：令和3年3月



※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

## 大槌町コミュニティカルテ 白沢・花輪田・桜木町地区 令和3年3月

小槌川下流域の白沢・花輪田・桜木町地区には、県立病院をはじめとする医療機関や介護福祉施設が立地しています。また、震災後、被災者の方々の恒久的なお住いとして公営住宅が多数整備されました。

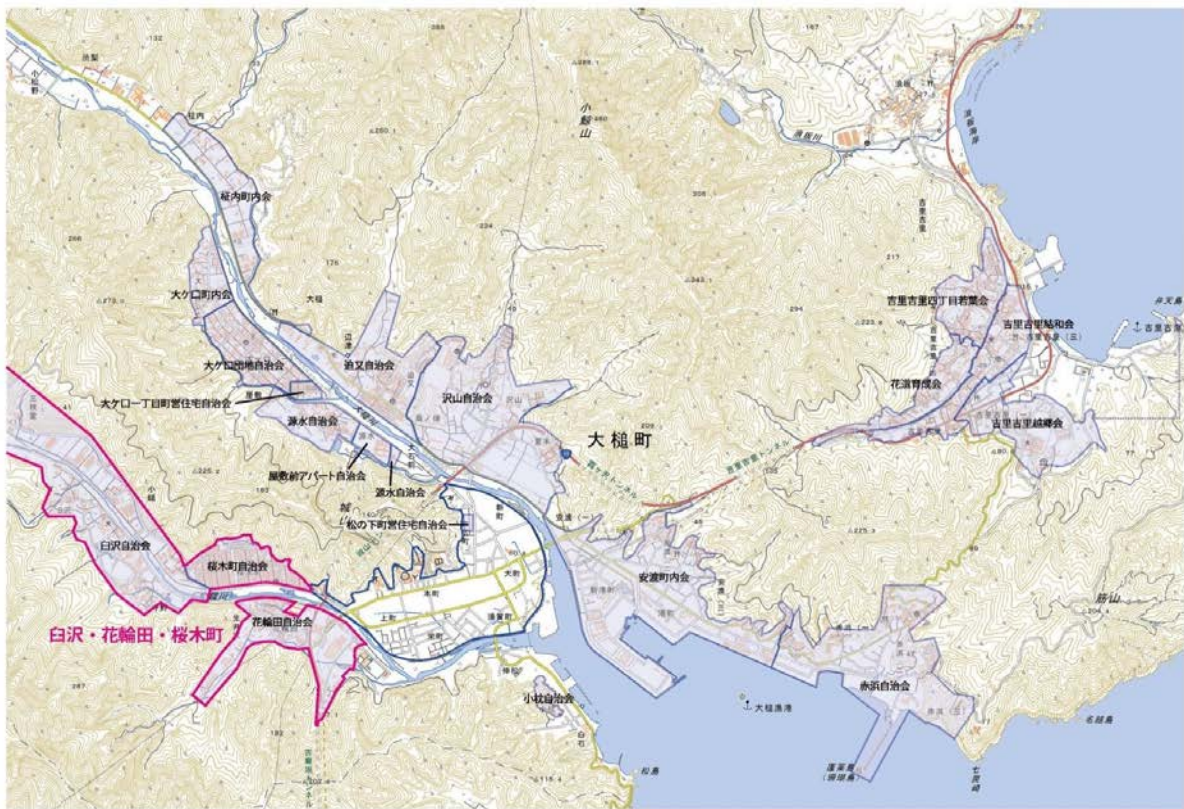
震災後の人口増加に対応し、新たに白沢自治会が設立され、元気なご近所プロジェクトとともに住民間の交流促進や自治会への加入促進が図られました。

自治会による地域活動により、高齢化の進展に対応した見守りや、防災訓練等を通じた地域間連携の取組も進められています。

【白沢・花輪田・桜木町地区が目指す姿】

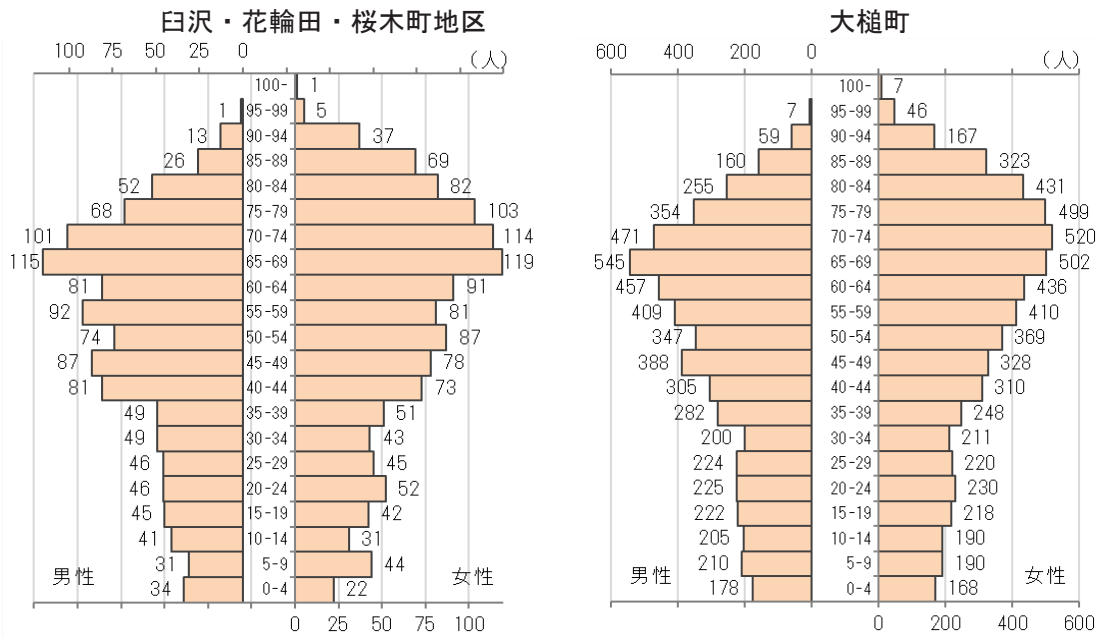
- 3地区合同で行っているウォークラリーを通じた、地域資源の再発見と名所化の確立
- グランドゴルフなどの趣味サークルや囲碁・将棋の同好会活動から人と人とがつながるコミュニティ活動の活性化

### 1. 地区区分

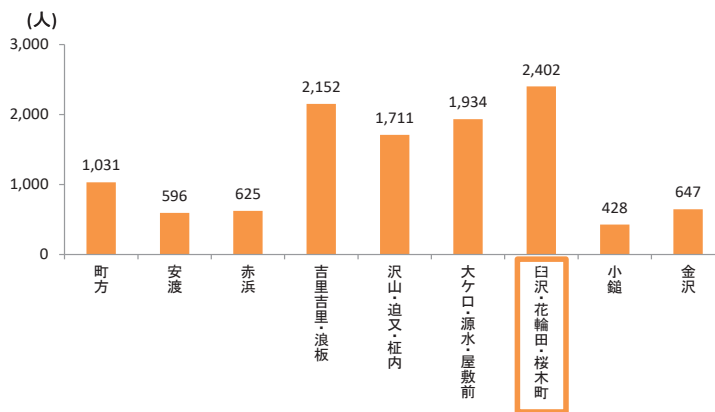


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

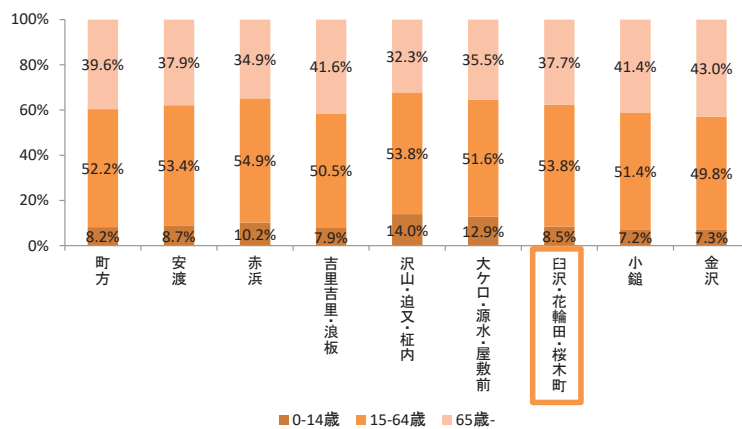
### ■人口ピラミッド



### ■人口



### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地縁型自治組織の情報

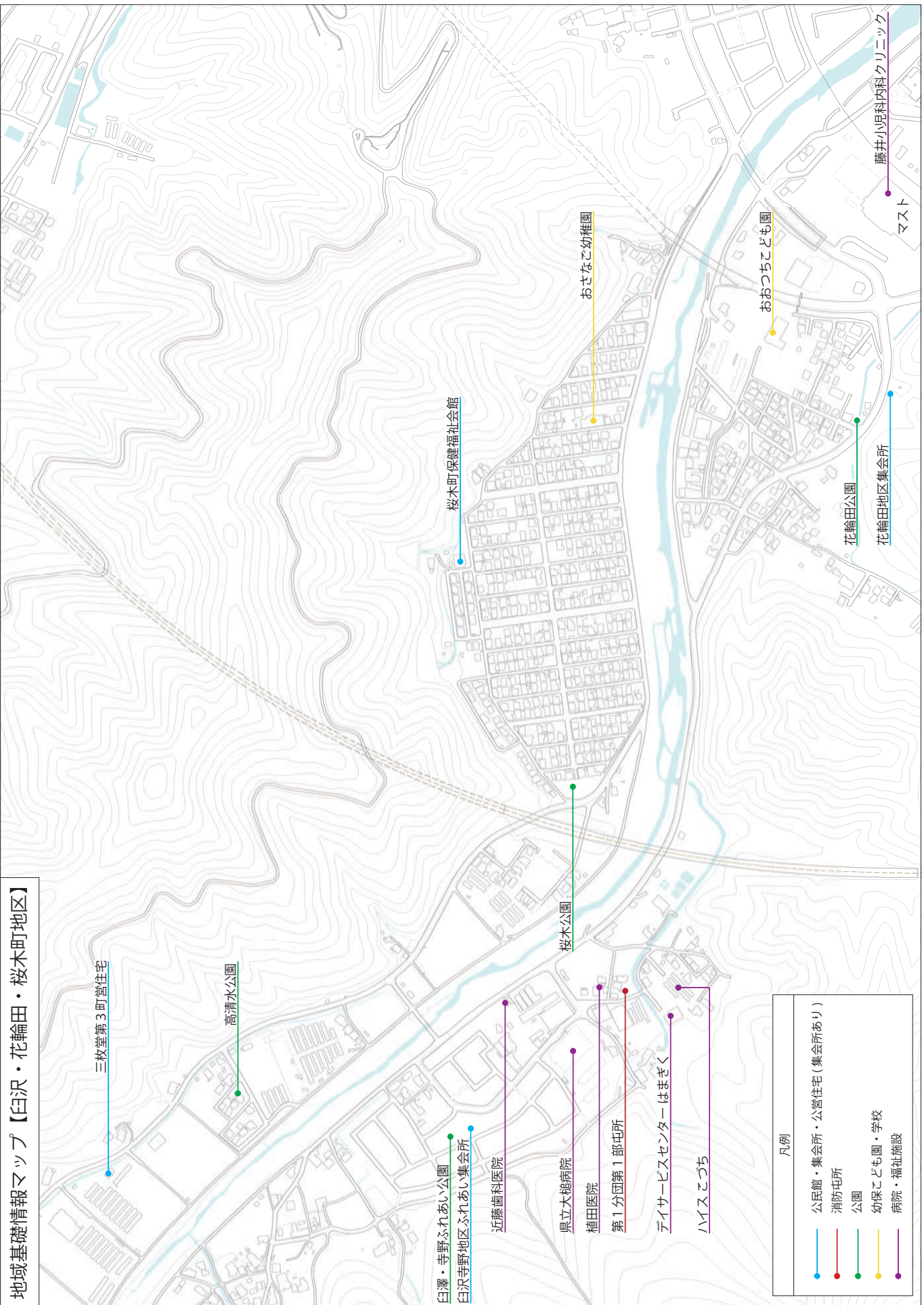
自治会名	白沢自治会
設立年	平成28年4月
世帯数	347世帯
構成	22班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局若干名、会計若干名、会計監査2名、顧問1名
行事一覧	地域清掃活動・草刈り(6・7月)、上映会、うたごえ喫茶、世代交流新年会、地区防災訓練、三地区合同ウォーキング、お茶っこ会、グランドゴルフ、手づくり紙芝居等

自治会名	花輪田自治会
設立年	平成7年10月
世帯数	159世帯
構成	16班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、会計監査2名
行事一覧	地域内清掃活動(5・9月)、小鎚神社祭典協力、津波避難・防災訓練、リサイクル活動、三地区合同ウォーキング、ハロウィン行事、新年交賀会、お茶っこ会等

自治会名	桜木町自治会
設立年	昭和47年4月
世帯数	320世帯(800名)
構成	1～5地区、29班構成
役員	会長1名、副会長2名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、会計監査2名
行事一覧	高齢者食事懇談会、花いっぱい運動、三地区合同ウォーキング、納涼盆踊り大会、陶芸教室、大槌まつり/桜木町手踊り、避難場所付近の草刈り、文化祭等

## 4. 地域資源

コミュニティ	
テーマ型組織	【白沢】カラオケ同好会、グランドゴルフ同好会、紙芝居同好会 【花輪田】手芸サークル 【桜木町】卓球サークル（保健福祉会館利用）、桜木町老友（老人クラブ）
民生児童委員	寺野・白沢（3名）、花輪田・定住促進（1名）、花輪田（1名）、桜木町東（1名）
地区PTA	白沢1地区、白沢2地区、桜木町地区、花輪田地区
食改協	白沢(7名)、花輪田(6名)、桜木町(13名)
地域経済	
店舗等	シーサイドタウンマスト、ファミリーショップやはた
保健福祉	
病院	県立大槌病院、植田医院、藤井小児科内科クリニック、近藤歯科医院
福祉施設	大槌町デイサービスセンター はまぎく 小規模多機能型居宅介護事業所「ハイス こづち」
幼稚園・保育園・こども園	おおつちこども園、おさなご幼稚園
教育文化	
郷土芸能	白澤鹿子踊、花輪田神楽 【花輪田】松の下大神楽（集会所利用団体）
公民館	-
学校	-
生活基盤	
集会所	白沢寺野地区ふれあい集会所、花輪田地区集会所、桜木町保健福祉会館
公営住宅	寺野・白澤第1町営住宅、寺野・白澤第2町営住宅、寺野・白澤第3町営住宅、三枚堂第1町営住宅、三枚堂第2町営住宅、三枚堂第3町営住宅、三枚堂第4町営住宅、大槌町定住促進住宅
バス停	【循環線】マスト前、桜木町東大通、桜木小公園前、桜木町西大通、県立大槌病院前、白沢橋、三枚堂 【金沢小籠線】マスト前、生井沢入口、植田医院前、県立大槌病院前、白沢橋～山岸橋（フリー区間） 【岩手県交通】マスト前、花輪田、県立大槌病院前
公園・あそび場	花輪田公園、桜木公園、高清水公園、白澤・寺野ふれあい公園
消防団	大槌町消防団第1分団第1部
自主防災組織	桜木町自治会防災防犯部、花輪田自治会



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

# コミュニティ年表／桜木町・花輪田・白沢地区

作成：令和3年3月

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
復興まちづくりの動き	大槌町地域復興協議会								
	4小学校・1中学校仮設校舎開校 (H23.09) 運動公園撤去 (H23.09)								
自治組織の動き	大槌町コミュニティ協議会	仮設小・中学校解体 (H27)	県立大槌病院開院 (H28.05)	花輪田地区集会所完成 (H29.03)	白沢寺野地区ふれあい集会所完成 (H29.03)	桜木町避難路利用開始 (H29.04)	花輪田慰霊碑竣工 (H30.03)	新おおつちトンネル開通 (H30.09)	
	白 沢	白沢自治会発足 (H28)	白沢新聞「白沢の風」発行開始 (H28)	白沢自治会発足 (H28)	白沢新聞「白沢の風」発行開始 (H28)	カラオケ同好会立ち上げ (H29.08～)	紙芝居同好会立ち上げ (R02.01～)		
	花 輪 田	地域防災計画作成 (H25)	生井原臨新田住民合同新年会開催 (H26)	お茶っこの会開催 (H28～)	お茶っこの会開催 (H28～)	祭りの寄付集め (H28)	カラオケ同好会立ち上げ (H29.08～)	グラウンドゴルフ同好会立ち上げ (R02.06～)	
	桜木町	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	
	各種団体の動き	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	伝承館が避難拠点に (H23.03)	
		盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	
		新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	新年懇親会開催 (震災前～)	
		盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	
		盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	
		盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	盆踊り大会開催 (震災前～)	

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

# 大槌町コミュニティカルテ

## 小鎚地区

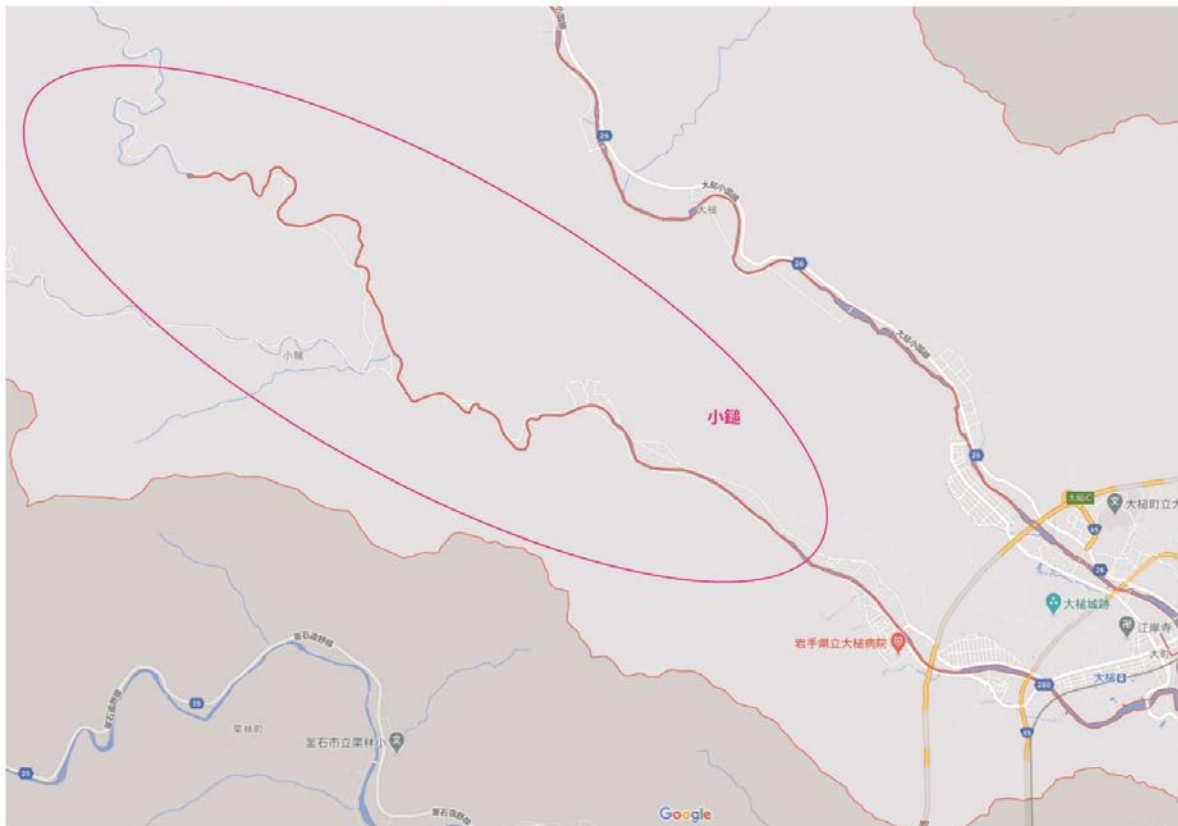
### 令和3年3月

小鎚川上中流域の小鎚地区では、古くからの農村社会に根差した地域住民のつながりが保たれ、産直の運営や新山高原つつじの再生など、地域おこしの取組が展開されています。一方、小学校閉校後、世代間の交流がなくなったとの声が聞かれ、高齢化の進展による地域の担い手の確保とあわせて課題となっていることから、地区PTA組織との連携を図りながら、固有の地域資源を活用した特色のある農村コミュニティの維持・活性化を目指します。

#### 【小鎚地区が目指す姿】

- 地域とPTAが連携したコミュニティ活動の活性化
- 地域に根差した郷土芸能の担い手の維持と発展
- 若い世代も巻き込んだ新たな自治会組織の仕組みづくり

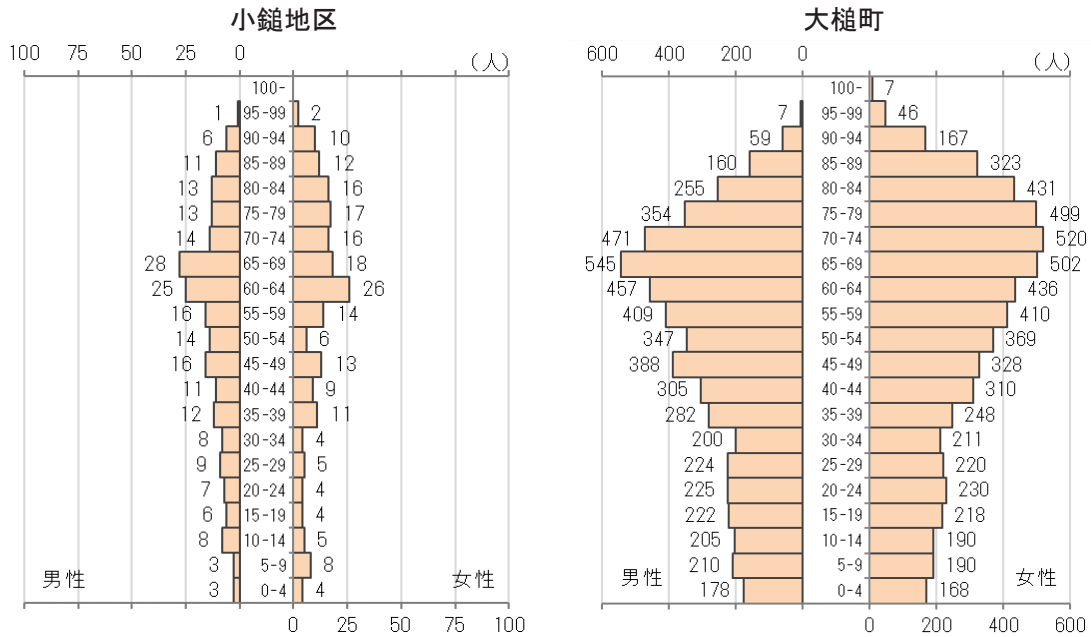
## 1. 地区区分



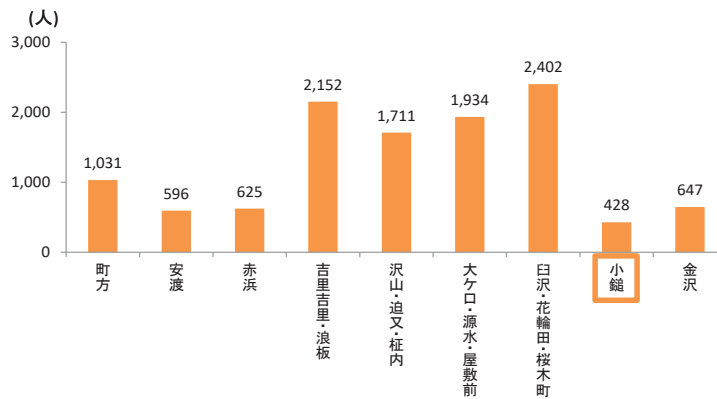


## 2. 主要統計情報 (令和2年5月末時点)

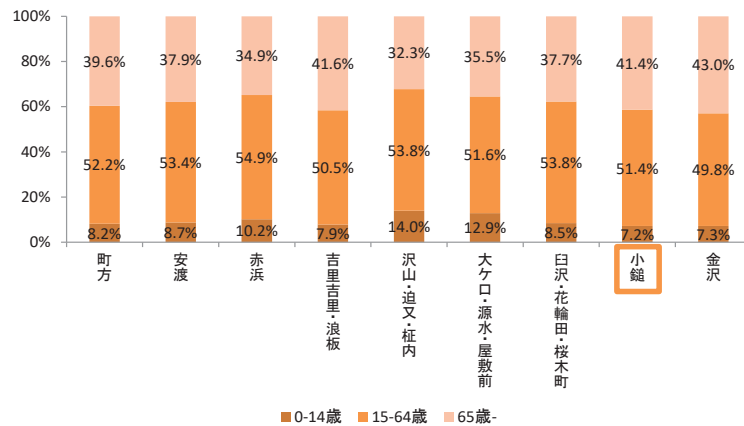
### ■人口ピラミッド



### ■人口

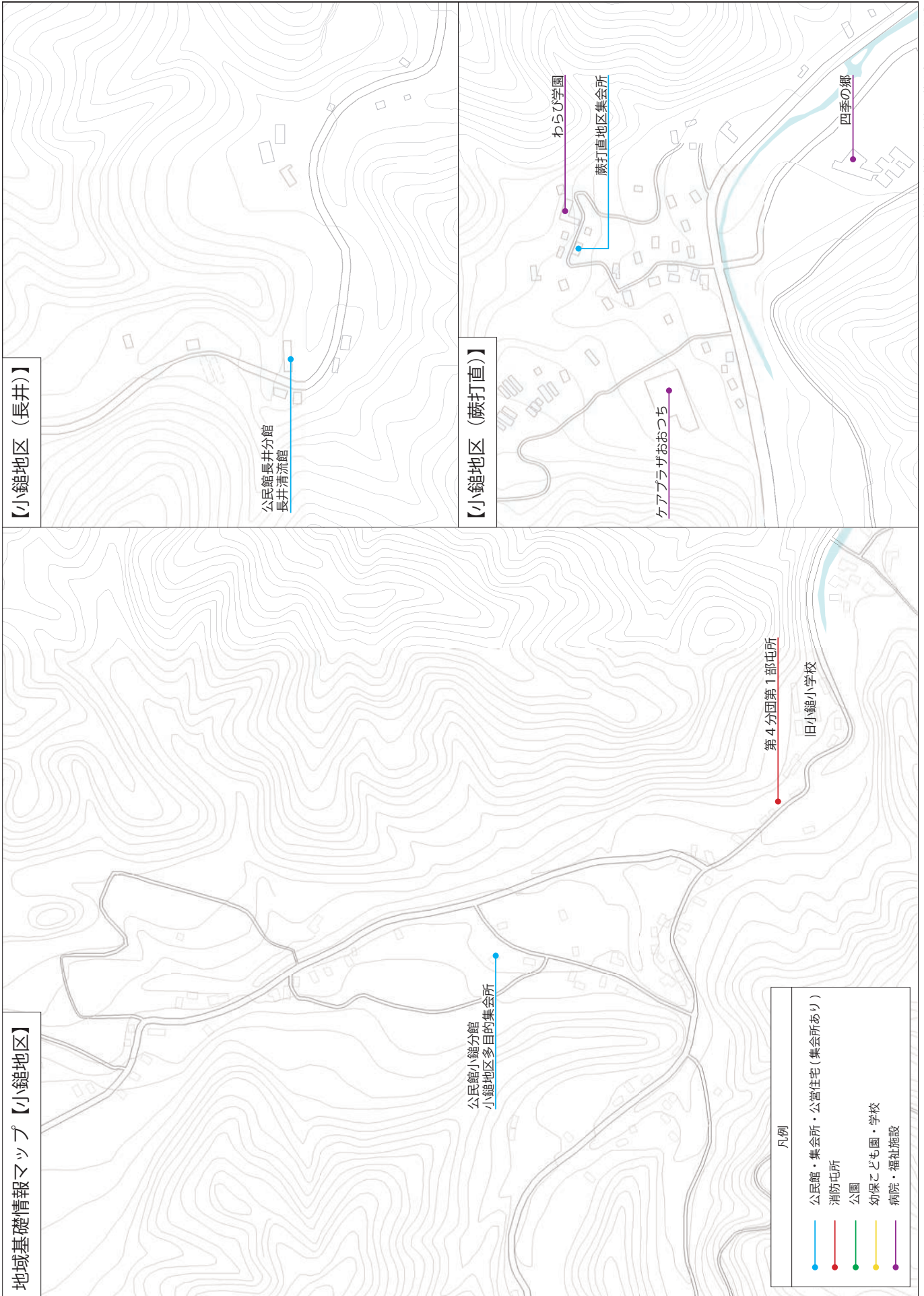


### ■年齢3区分別人口割合



### 3. 地域資源（小鎚）

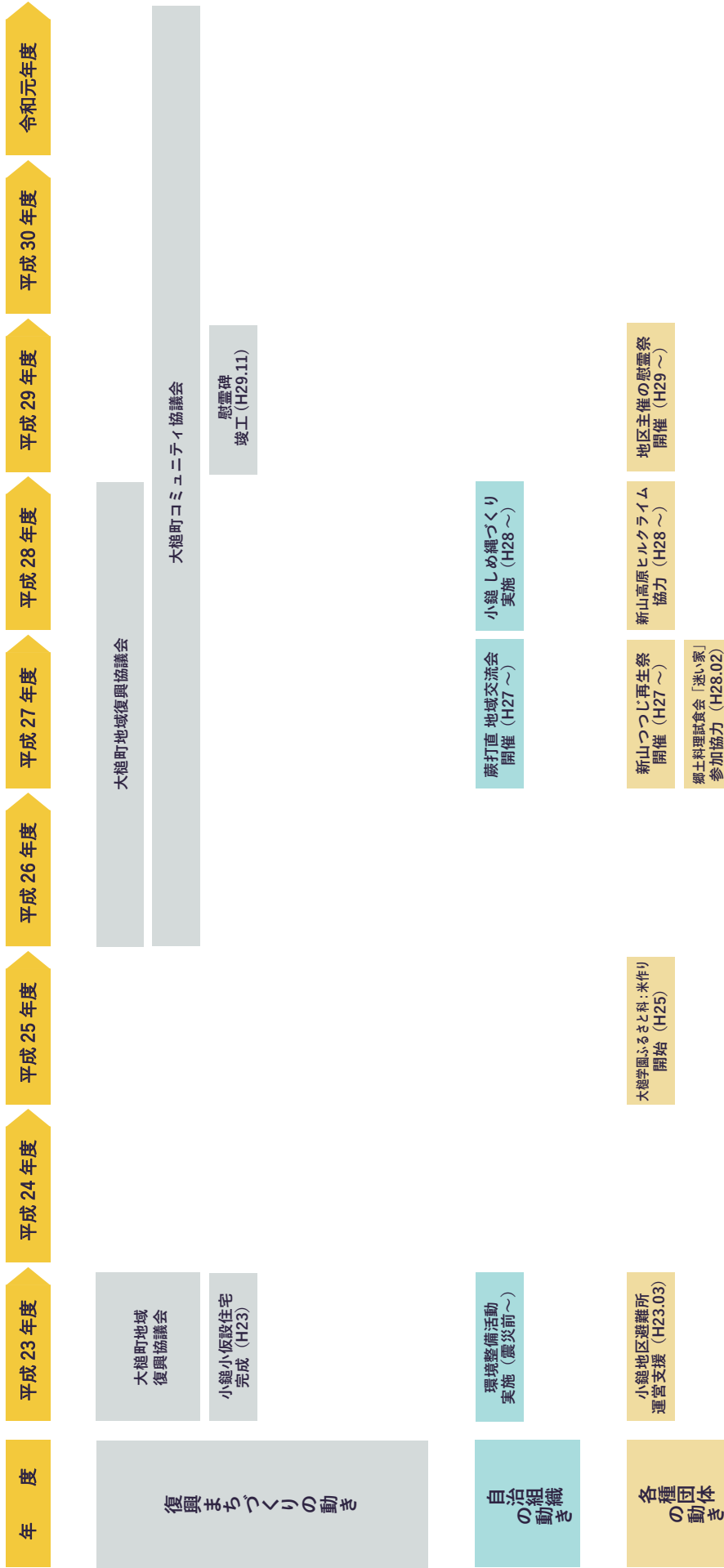
コミュニティ	
地縁型組織	小鎚三隣会、蕨打直地区振興会、長井地域交流推進委員会
テーマ型組織	徳並（老人クラブ）、一の渡（老人クラブ）、種戸（老人クラブ）、一の渡地域の環境を守る会
民生児童委員	種戸・徳並（1名）、一の渡・蕨打直（1名）、長井（1名）
地区PTA	小鎚地区
食改協	小鎚(3名)
地域経済	
店舗等	産直つつじの里
保健福祉	
病院	-
福祉施設	介護老人保健施設ケアプラザおおつち、わらび学園、四季の郷
幼稚園・保育園・こども園	-
教育文化	
郷土芸能	徳並鹿子踊
公民館	大槌町中央公民館 小鎚分館、長井分館
学校	-
生活基盤	
集会所	蕨打直地区集会所、小鎚地区多目的集会所、長井清流館
公営住宅	小鎚町民住宅
バス停	【金沢小鎚線】長井～曾根（フリー区間）
公園・あそび場	-
消防団	大槌町消防団第4分団第1部、第2部
自主防災組織	-



※基礎地図情報(国土地理院)を加工して作成

作成：令和3年3月

# コミュニティ年表／小鎚地区



※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されている項目は、毎年実施されているものです。



# 大槌町コミュニティカルテ

## 金沢地区

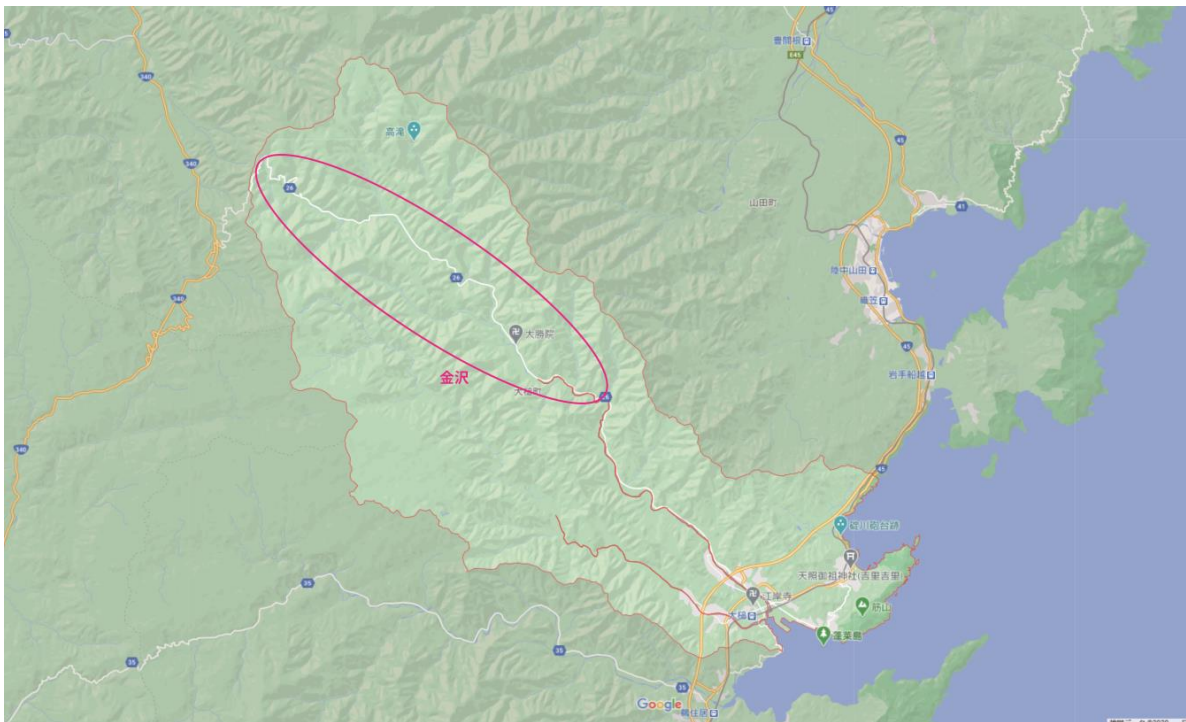
### 令和3年3月

大槌川上中流域の金沢地区では、古くからの農村社会に根差した地域住民のつながりが保たれ、郷土の食文化や伝統芸能を活かした地域おこし活動が展開されています。今後、進展する高齢化に対応した地域住民の支え合いに努めながら、固有の地域資源を活用したビジネスの立上など、特色のある農村コミュニティの維持・活性化を目指します。

#### 【金沢地区が目指す姿】

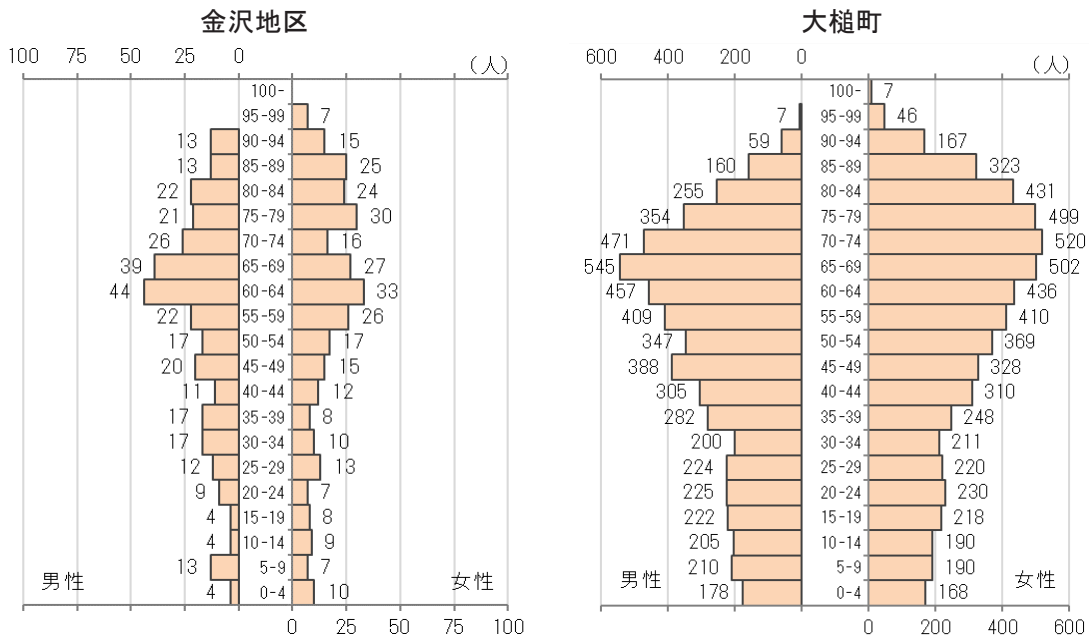
- 手芸やカゴ、ホウキづくりなどビジネスにつながる工芸品の作成に取り組んでみたい。
- グラウンドゴルフを通じた健康増進活動に取り組んでみたい。
- 非常時に備えた電気やガス、水道などに頼らない生活体験学習カリキュラムを提供してみたい。

## 1. 地区区分

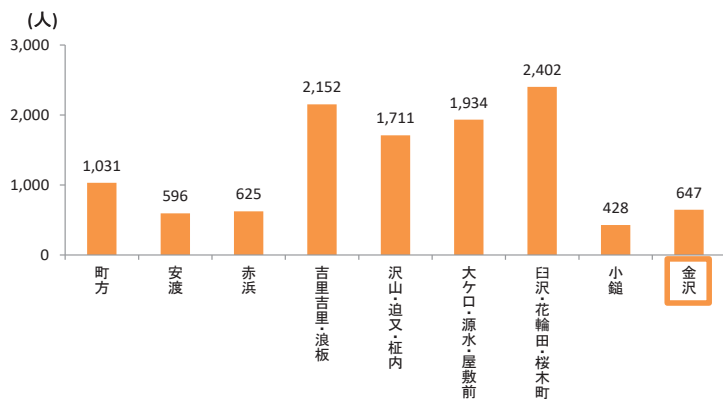


## 2. 主要統計情報（令和2年5月末時点）

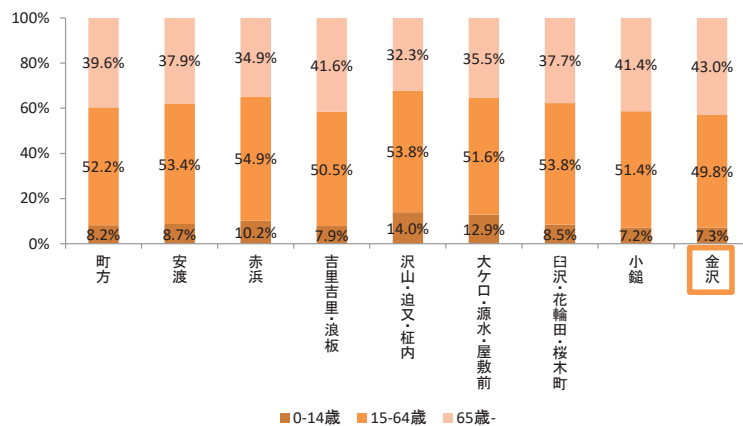
### ■人口ピラミッド



### ■人口



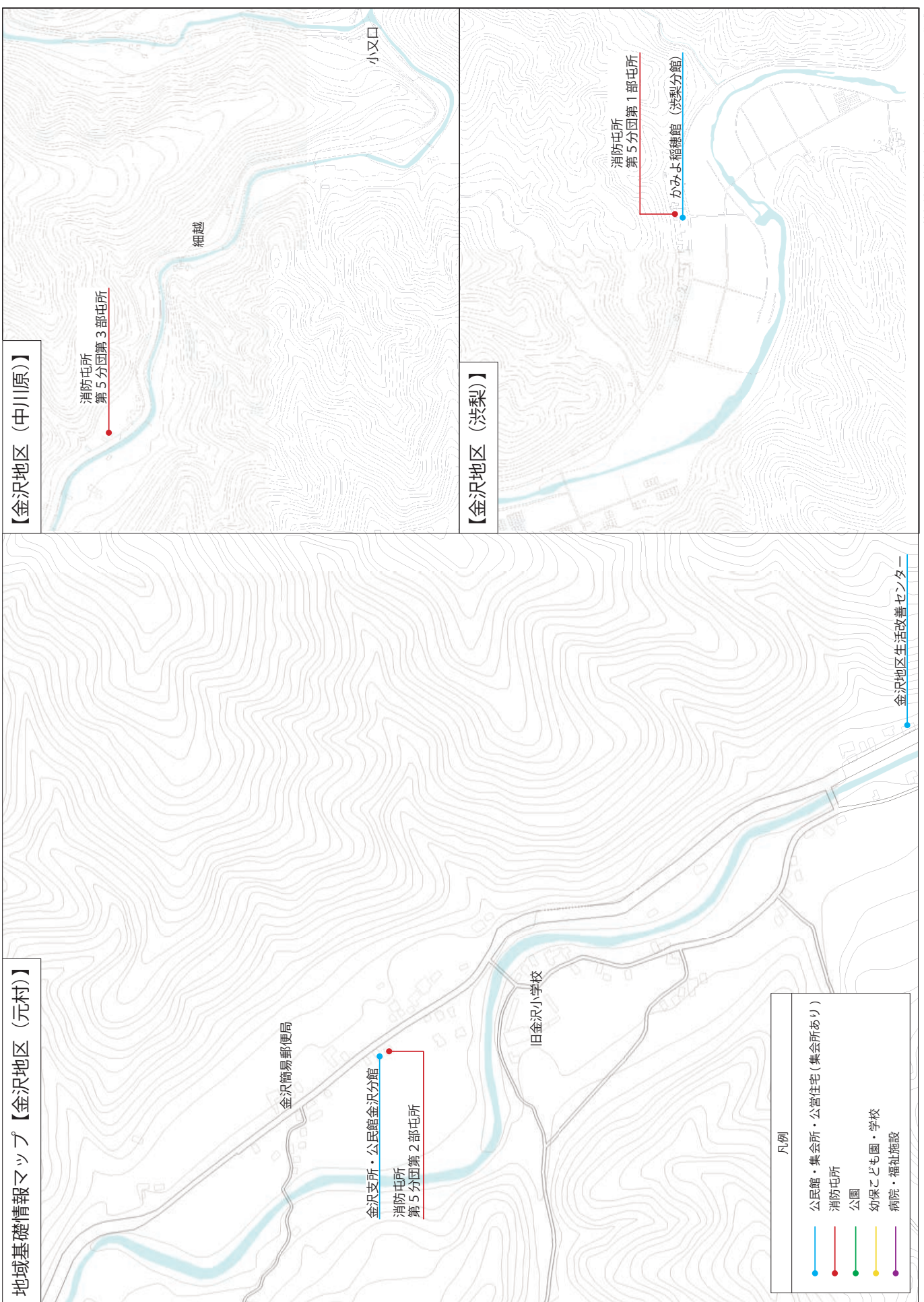
### ■年齢3区分別人口割合



## 3. 地域資源（金沢）

住民自治	
地縁型組織	前段地域振興会
テーマ型組織	農協婦人部、金沢第一（老人クラブ）、金沢第二（老人クラブ）、猟友会（3か所）
民生児童委員	和野・前段（1名）、対間・下屋敷（1名）、元村（1名）、安瀬の沢・戸保野（1名）、折合（1名）、中川原（1名）、戸沢・中山（1名）
旧地区PTA	洪梨・和野地区、金沢地区
食改協	洪梨(2名)、金沢(6名)
地域経済	
店舗等	小原商店、上田商店、産直（5か所）
保健福祉	
病院	-
福祉施設	-
幼稚園・保育園・こども園	-
教育文化	
郷土芸能	金澤鹿子踊、上京鹿子踊、金澤神楽、金沢小唄
祭り	オオカミ様祭り、神社のお祭り、例大祭、八幡様のお祭り
公民館	金沢分館、中山分館（現在は使用していない）
学校	-
生活基盤	
集会所	かみよ稲穂館（洪梨分館）、金沢地区生活改善センター
公営住宅	-
バス停	【金沢小鎚線】大貫台～エノモト入口（フリー区間）
公園・あそび場	（遊び場）旧金沢小学校校庭
消防団	大槌町消防団第5分団第1部、第2部、第5分団第3部
自主防災組織	-





※基礎地図情報 (国土地理院) を加工して作成

作成：令和3年3月

# コミュニティ年表／金沢地区

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
復興まちづくりの動き	大槌町地域復興協議会	金沢仮設住宅完成 (H23.08)							
自治組織の動き									
各種団体の動き		金沢地区各所に避難所設置 (H23.03)	盆踊り実施 (震災前～)	京津畑バスツアー開催 (H27.03)	地域資源マップ作成 (H27)	第2回金沢金山ツアー開催 (H28.07)	金沢ニューーツーリズム事業 (H29)	古民家プロジェクト (H30)	敬老会開催 (R01)
			お茶っこの会スタート (H24)	金沢郷土料理試食会開催 (H27.03)	第1回金沢金山ツアー開催 (H27.07)		第3回金沢金山ツアー開催 (H29.07)		第1回漆塗り講座開催 (R02.01)
			流しろうめん(カリタス)実施 (H24-H29)						第2回漆塗り講座開催 (R02.02)
									持ち帰り弁当でクリスマス会開催 (R02.12)

※実施時期に「～」が表記されている項目は、毎年実施されているものです。

# 第7 本指針の策定過程

本指針は、以下の会議を開催して町民の皆さんからお聞きした意見を反映し、町民の皆さんとともに策定しました。

今後の取組の推進に当たっては、町民・団体との連携・協働を一層深め、「人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる『おもっせえ』おおつち」をともに創っていきます。

※会議の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、3つの密（密閉・密集・密接）の環境を排除するとともに、検温・手指消毒、出席者の連絡先の確認等、基本的な感染予防対策に配慮しました。

## 1 コミュニティ協議会・各地区分科会

自治会町内会などやコミュニティ活動に関係する団体等が一堂に会し、それぞれの課題を共有し、解決に向けた取組を模索する「協働・連携創出の場」として、コミュニティ協議会を平成28年度から開催しています。

令和2年度は全体会に加えて町内9地区の分科会を設け、東日本大震災津波から10年のコミュニティ再生の取組を地区ごとに振り返り、今後の地域づくりの方向性を取りまとめ、指針中「第6 各地域が目指す協働による地域・まちづくり（地域編）」に反映しています。

会議名		開催時期	出席者
第1回 コミュニティ 協議会	全体会	令和2年11月26日	自治会町内会等コミュニティ活動に従事している方 <b>40名</b>
	金沢地区分科会	// 12月10日	地域復興協議会、地区振興会、民生児童委員等 <b>5名</b>
	小鎚地区分科会	// 12月14日	地域復興協議会、公民館分館、自治会町内会等 <b>6名</b>
第2回 コミュニティ 協議会	金沢地区分科会	令和3年2月4日	民生児童委員、町社協等 <b>6名</b>
	沢山・迫又・榎内地区分科会	// 2月9日	自治会町内会、民生児童委員、町社協等 <b>9名</b>
	町方地区分科会	// 2月11日	自治会町内会、生活連絡会、民生児童委員、町社協、地域コーディネーター等 <b>13名</b>
	屋敷前・源水・大ケ口地区分科会	// 2月13日	自治会町内会、町社協、地域コーディネーター等 <b>9名</b>
	赤浜地区分科会	// 2月16日	自治会町内会、公民館分館、町社協、地域コーディネーター等 <b>7名</b>
	吉里吉里・浪板地区分科会	// 2月17日	公民館分館、自治会町内会、町社協、地域コーディネーター等 <b>10名</b>
	安渡地区分科会	// 2月22日	自治会町内会、町社協、地域コーディネーター等 <b>6名</b>
	小鎚地区分科会	// 2月25日	地域復興協議会、公民館分館、自治会町内会、町社協等 <b>8名</b>
	花輪田・白沢寺野・桜木町地区分科会	// 2月26日	自治会町内会、町社協等 <b>4名</b>

## 2 ワンチーム大槌推進ワーキンググループ

「協働による地域づくり」の推進に当たり、町民有志と町職員が同じテーブルにつき、目指す姿や推進体制、具体的な取組について企画検討する場として、ワンチーム大槌推進ワーキンググループを設置しました。

ワーキンググループには、様々な立場で地域づくり活動を実践する現役世代（20～60代）の町民12人と助言者となる有識者の参画を得て会合を重ねました。本指針の第1～5は、こうした町民の皆さんとの話し合いの末、かたちになったものです。

会議名	開催時期	協議内容
第1回会合	令和2年8月6日	協働地域づくりの趣旨・目的
第2回会合	9月11日	各自の協働地域づくり活動の内容ときっかけ
第3回会合	10月28日	協働地域づくり推進指針（素案）の検討
第4回会合	令和3年2月3日	同上（中間案）の検討
第5回会合	3月15日	同上（最終案）の確認

## 3 役場における検討・町議会への報告

令和2年4月1日	役場内に「協働地域づくり準備室」を設置。 （コミュニティ総合支援室との兼務発令）
7月31日	町議会全員協議会にて本指針の骨子案及び策定方法について報告。
8月6日	役場関係課による「協働地域づくり推進ワーキンググループ」を設置。（翌3月まで5回の会合を開催し、主に「行政区の再編成」「コミュニティ施設のあり方」について検討）
令和3年2月18日	町議会全員協議会にて本指針案について報告。
3月26日	町長決裁を経て本指針を策定。
4月1日	役場内に「協働地域づくり推進課」を設置。 （コミュニティ総合支援室及び協働地域づくり準備室を廃止）



## 大槌町協働地域づくり推進指針

令和3年3月

発行：大槌町

編集：大槌町協働地域づくり準備室

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

TEL 0193-42-2111（代表）

FAX 0193-42-3855

MAIL [ccd@town.otsuchi.iwate.jp](mailto:ccd@town.otsuchi.iwate.jp)